

令和6年第4回美幌町議会定例会会議録

令和6年6月18日 開会

令和6年6月27日 閉会

令和6年6月27日 第3号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 一般質問 1 番 木 村 利 昭
 3 番 横 山 清 美
 1 1 番 大 江 道 男
 7 番 稲 垣 淳 一
- 日程第 3 意見書案第 2 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
- 日程第 4 意見書案第 3 号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める意見書
- 日程第 5 意見書案第 4 号 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書
- 日程第 6 意見書案第 5 号 2024 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 日程第 7 意見書案第 6 号 地方財政の充実・強化に関する意見書
- 日程第 8 意見書案第 7 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、30 人以下学級など、教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書について
- 日程第 9 意見書案第 8 号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
- 日程第 10 報告第 5 号 令和 5 年度美幌町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 11 報告第 6 号 一般財団法人美幌みどりの村振興公社の経営状況報告について
- 日程第 12 報告第 7 号 専決処分の報告について
(町道第 604 号道路歩道上の車両破損事故による損害賠償)
- 日程第 13 報告第 8 号 専決処分の報告について
(町道第 31 号道路上の車両接触事故による損害賠償)
- 日程第 14 報告第 9 号 専決処分の報告について
(町道第 24 号道路上の車両接触事故による損害賠償)
- 日程第 15 報告第 10 号 例月出納検査報告について (2 月～4 月分)
- 日程第 16 議員の派遣について
- 日程第 17 閉会中の継続調査について

○出席議員

- | | | |
|-------------------|-----|---------------|
| 1 番 木 村 利 昭 | 副議長 | 2 番 馬 場 博 美 |
| 3 番 横 山 清 美 | | 4 番 高 橋 秀 明 |
| 5 番 宮 崎 奈 津 江 | | 6 番 上 杉 晃 央 |
| 7 番 稲 垣 淳 一 | | 8 番 藤 原 公 一 |
| 9 番 伊 藤 伸 司 | | 1 1 番 大 江 道 男 |
| 1 2 番 松 浦 和 浩 | | 1 3 番 大 原 昇 |
| 議 長 1 4 番 戸 澤 義 典 | | |

○欠席議員

10番 吉住博幸

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 平野浩司 教育委員会 矢萩 浩
教 育 長

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長	高崎利明	総務部長	那須清二
町民生活部長	関弘法	福祉部長	斉藤浩司
経済部長	河端勲	建設部長	遠國求
病院事務長	但馬憲司	事務連絡室長	横山聖二
会計管理者	田中三智雄	総務課長	鶴田雅規
危機対策課長	多田敏明	政策推進課長 兼デジタル推進主幹	竹下護
財務課長	吉田善一	町民活動課長	佐久間大樹
戸籍保険課長 選挙管理委員会事務局長	佐々木 斉	税務課長	松尾まゆみ
社会福祉課長	水上修一	児童支援主幹	大内直樹
保健福祉課長	立花良行	農林政策課長 農業委員会事務局長	以頭隆志
森林農地整備主幹	橋本勝	農業振興主幹	午来博
商工観光課長	沖崎寿和	建設課長	森口尚博
建築主幹	廣田吉輝	環境管理課長	影山俊幸
環境衛生主幹	宮田英和	上下水道課長	石山隆信
病院総務課長	伊藤寿	地域医療連携課長	高山吉春
事務連絡室次長	藤田静思	教育部長	遠藤明
学校教育課長	中尾亘	学校給食課長	片平英樹
社会教育課長	浅野謙司	スポーツ振興課長	弓山俊
監査委員事務局長	小室保男	監査委員事務局次長	小室秀隆

○議会事務局出席者

事務局長	小室保男	次 長	小室秀隆
議事係長	高田秀昭	庶務係長	村田剛
庶務係	金子未准		

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（戸澤義典） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これから令和6年第4回美幌町議会定例会、第10日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、1番木村利昭さん、2番馬場博美さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（小室保男） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、吉住議員、体調不良のため本日欠席の旨届出がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（戸澤義典） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭）〔登壇〕 おはようございます。

それでは、私からは通告しておりました大きく1点、町長の政治姿勢と行政運営について質問をさせていただきます。

町長のリーダーシップと機動力を持った行政運営について。

昨年9月定例会において、若手世代が住み続けたいと思えるまちづくりについて一般質問を行い、チーム美幌による課題解決に向けた町長のリードについて、町長と議論させていただきました。

また、本年3月定例会においても、生産年齢人口の移住定住対策について一般質問を行い、議論や答弁を受けましたが、美幌町の行政はチャレンジ力が低く、できないことへの見切りが早いと強く感じました。

たとえ解決が困難なことでも、本当に突破口はないのかを調査研究し、強い思いを持ってチャレンジする熱意が、リーダーには最も大切であると私は考えます。

前回の答弁を聞いて感じた私の気持ちを端的に申し上げますと、このままならかに衰退していくことはやむを得ないと受け止めているように感じました。一般質問の中継動画を傍聴されていた町民の方からも、同様の意見をいただいています。

守りだけでは前進はあり得ません。たとえ困難でも、高い目標を持って攻めることができなければ、現状維持もできないものと私は考えます。

攻めの奇策、いわゆるチャレンジをしたことでの一度や2度の失敗に、何か問題はあるでしょうか。その失敗を失敗で終わらせるのではなく、一度や2度の失敗を反省し、それを生かして次につなげていくことが成功への唯一の道であると思えます。

そして、そういった取組の姿勢が、町民の心も震わせることにつながると私は考え

ます。

新たなことに先進的に立ち向かうことのできる機動性を持った行政運営、そして、町民が一丸となって美幌町の課題解決・まちづくりに取り組んでいくための検討をどのように行っているのかを踏まえ、行政組織の現状の意思決定の流れはどうなっているのかと、3役と部長職の役割分担はどうなっているのかをお伺いします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） [登壇] 木村議員の御質問に答弁いたします。

町長の政治姿勢と行政運営についてですが、御質問にお答えする前に、行政運営を行うに当たっての私の考えを述べさせていただきます。

私は、美幌町行政の最高責任者として、少なくとも、失敗することを前提、もしくは、そのリスクが高いものについて挑戦することは適当でなく、また、町民の皆様にとしっかりと説明できる内容の施策を展開する責任があると考えております。

他方で、私が、新規施策の内容について指示する際、よく用いる言葉にスピード感というものがありますが、これは暗に早さを求めるものではなく、現実可能性を見極め、適切な時期を逸することなく実行することという意で用いております。

町が抱える多くの課題や問題に対し、新たに施策を展開すべきものについては、それを確実に成功するための背景・状況・機会・条件などがそろったときに、それを可能な限り迅速に打ち出していく、そのような姿勢で臨んでおります。

行政運営は、もちろん私だけではなく、全ての職員が町民皆様の生活を支え、かつ、未来をつなぎ、持続可能な町政を実現することを基本に、業務に当たっております。私は、そのリーダーとして、マニフェストに代表される政治的公約や、今この瞬間に必要な施策等について、時に指示し、

時に職員からの提案に判断するという役割を担っております。

私だけではなく、全ての職員が衰退していくことをやむを得ないと悲観的に捉えてはおりません。各種データや分析結果を冷静に判断し、現在、そして、未来の美幌のための政策や方向性を打ち出しております。

町民の皆様にも町の姿勢が届いていない部分があるのは課題だと捉えておりますが、今後も行政運営の基本を軸に、業務を行ってまいりたいと考えております。

お尋ねの行政組織の現状の意思決定の流れはどうなっているのか、及び3役と部長職の役割分担はどうなっているのかについてであります。意思決定には大小様々なものがあり、美幌町文書取扱規程の規定に基づき、副町長、部長、課長等にそれぞれ専決権が付与されているところですが、町の重要施策に係るものについては、方向性の確認などを担当各部の職員と私とで行った後、3役と部局長、総務課長及び財政課長で構成する政策会議という庁内会議に議題として諮り、意思決定を行っているところでもあります。

また、年2回程度、3役と各部長職とで個別に執行状況の確認と指示、各部長からは相談や確認を行う機会を設け、そこで方向性の認識を統一しております。

今後も様々な課題に真摯に、そして迅速に立ち向かっていくために、私を先頭に職員一同で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 町長から今、御答弁いただいて、こちらからの質問にお答えする前にということで、町長のお気持ちとかお考えをまず、お話いただきました。

町長からそのようなお話をいただきましたので、私も今回の質問の意図をしっかりと

お伝えしたいと思います。

平野町長の人間性から見たら、私はまだつぼみにもなっていない若輩者です。しかし、この5年間、議員として平野行政と向き合って、美幌町をよい方向に変革させるために課題と感じていたことを今回、質問にさせていただきました。

これからのまちづくりは、単に行政だけが頑張れば何とかなるものではない、私もそう思っておりますし、町民が一丸となって、チーム美幌として役割を果たしていくことが求められていくと思っております。

そのためにもまずは、やはり行政組織が一丸となって、高い理想とモチベーションを持って、そのことを町民にもしっかり共有しながら進んでいくことが必要であるのではないかと思います。

その思いを私なりに強く伝えたいと思われましたので、このような質問をさせていただきました。

町長の答弁にありましたが、私も失敗前提の話はしていません。ただ、リスクが高いものも、そのリスクに対して得られる結果が大切だと私は思っています。

もちろん、そのリスクを冒したことで得られる結果がそれほどのものではないものに対して、チャレンジする必要があるかどうかというのは、私も慎重になるべきかと思っております。

ですが、やはりこれからの時代、今までの時代の流れ、スピードと全然違う。それは多分、平野町長も感じられていると私は思っておりますけれども、これから美幌町としても単独で様々なことに、今までやったことがないことに挑戦していかないと変革は得られないと思っておりますし、リスクをどう下げられるかをしっかり検討して、現状打破のためにチャレンジすることも必要だと思いますが、その点を踏まえてもう一度、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 施策を進めるときに

どのような形というよりも、短期的に今やらなければいけないものなのか、将来を見据えてという部分の二つが大きく考えられると思っております。

その中で、組織体が今、職員のモチベーションという話をされましたけれども、不十分ではない、それぞれ職員のモチベーションは悪くないと私は思っております。

問題は、そのモチベーションというか思いだけではなくて、それがどの方向に進むとか、その気持ちプラスいろいろ学ぶとか、それから町民がどのようなニーズを持っているかということに対する受け止めをしっかりと学んでいくことが必要、力をつけていくということが大事なのかなと思っております。

リスクが多いものをチャレンジというよりも、政策等をしていかないということではないと私は思うのです。リスクが多くても、今やらざるを得ない施策もたくさんあると思うのですね。

その意味では、組織としての協議をした中で、特に政策的に支出が伴う、言うならば、負担が伴う行為については、皆様方のしっかりとした御意見をいただいた中で判断をしていかないと、そのことが町民のためにならないこともあり得るかもしれないということだと思っております。その見極めというのは、やはりトップとしてしなければいけないと思っております。

言葉的には今、木村議員が言うことは分かるのですが、では、具体的にそれは何と、そのようなものがあるのであれば、具体的にこれとか、そのようなことを言っていただきたい。

言うならば、私ができるものについては、具体的にこのこと、このこととマニフェストにもきちんと挙げていますし、今、解決しなければいけないのは、具体的にこれをしなければいけないということで、皆さんにお諮りするものは具体的にしているつもりであります。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） それでは、少し大きいお話になるかと思いますが、これは、お答えする側も難しいかなと思いつつも、どこまでどのように。

私、町長と5年間向き合わせていただいて、多分、町長はどちらかというと、課題をとらえてその課題をどのように解決していくか、その課題を解決していくためにリスクを少なくしていくというか、現実的にしていくためにどのようにしていくかというところから、政策とかを考えていかれる方なのかと、私は個人的に思っています。

どちらかというと私は、先に大きい理想とか、美幌町をこのようにしたいなという大きな理想を掲げて、このような美幌町にしたいというところに対して、それをかなえるためにはどのような課題があるのか、その課題を解決するためにはどのようなリスクがあるのか、それをどう削っていくかと考えて、その理想、目標、目的に向かって頑張っていこう、課題を解決して、この課題を解決したらこの目標にたどり着けるよというモチベーションの作り方をしながら、何かを考えたりやっていくという考え方なのです。

ですので、私がこの5年間、町長と向き合っていて、ずっと疑問に思っていたのは、町長の思う理想の美幌町というのはどのような美幌町なのだろうと。

なかなか分野が広いし、簡単に一言でお答えできないかと思うのですが、今お話しできる限りで構いませんので、町長の思う理想の美幌町をぜひ、聞かせていただきたいです。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 捉え方が非常に大きくて、これも聞き方によってはまた、特定の思いというか、特定の事しか考えていないと思われるかもしれません。

何度も言いますがけれども、基本的には、

今、住んでいる町民の方々それぞれの満足度を上げていくということが、一般的なしつかりした考えです。

満足というのは現状ですけれども、将来に持続可能なということで、これからの美幌をしっかりと形成していくことができるための考えとして、いろいろなことを将来に向けて考えなければいけないと思っています。

私は、理想論というのはよく言うのですけれども、では、理想論とはどのようなもの、例えば幸せなまちとか、それが理想なのかということそれは当たり前の話の部分です。

その一つとして私が常に言ってきたのは、今、うちはしっかりと総合計画を定めており、その実現に向けて努力すべきだと。

これは、申し訳ないですけれども、平野個人ではなくて、町民全体でこれからの美幌をどうしていこうということで、キャッチフレーズも全部定めてつくって、その実現に向けてきちんと努力すべきだと考えています。

ですから、その考え方に対して異を唱えるのであれば、選挙に出るときに総合計画の内容を変えるよということを言う必要がある。

私は、今の総合計画の考え方をきちんと実現すべきであるし、この部分については、このように具体的な施策としてやりますよということをマニフェストとして皆さんにお示ししていると思っています。

なかなか将来こうだとか、そのような概念論は今言う話ではないと思いますので、繰り返しますけれども、具体的に今、私が考えている方向性については、総合計画にある皆さんと協議したことを実現する。

そのことが、きっとこれからの美幌町、10年後、20年後、30年後、ずっと将来に向けて、本当に素晴らしい町として継続されると私は思っています。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 私もすごく漠然とした大きな質問をしてしまいましたので、町長がお答えするのも多分、難しいところがあるのかなと思います。今の回答については、理解したいと思います。

先ほど、町長から具体的なところを指摘してほしいというお話をいただきました。

今回の質問の意図の中には、意思決定のお話とかも入っているところではあるのですけれども、ここ最近でいくと、町の重要施策として第IV期埋立処分場の計画、みどりの村の改修、そして小中一貫校の設置に関する計画、ほかにもあると思いますが、私が今大きく捉えているのはこの三つです。

町長は答弁の中で、適切なタイミングでスピード感を持ってというお話、そして、3役と部局長等で行う政策会議で諮って意思決定を行っているとおっしゃっていたと思います。

それでは、今お話をしたこの町の重要施策、私が三つ申し上げました埋立処分場、みどりの村、小中一貫、このような施策、課題についてもしっかり適切なタイミングで早い段階から課題として捉え、適切なタイミングで議論して来たのでしょうか。ここを教えてください。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 適切なタイミングかどうかというのは、今、私がこうだと判断したと言う状況ではないと思います。

私が町長になって、ごみの処分場については、このような状況でなければいけないという一つの計画に基づいて、それはしっかり進めていただきたいという中で指示も出していますし、その中で、新たな動きとして、従来の埋立てという行為については、新たな補助制度としてそれを補完してもらえるものはなく、必ず、中間処理をなさという動きの中で話が出てきました。

その中でまず、子どもは定住圏が北見エリアでありますので、担当も私も北見にその可能性をしっかりと確認しました。北見圏では難しいといった中で、今、進めている斜網圏に子どもを加えていただきたいという判断をし、進めている状況であります。

ですから、私の立場としての進め方とすれば、担当と協議しながらやっていると思っております。

学校については、もともと公約の中でお話しており、ずっと教育長時代から小中一貫教育をしっかりとやってほしいと。前回もそうですけれども、今回の公約の中で入れたのは、義務教育学校を進めてほしいという指示を出しております。

この辺の速さは、皆さんがどう思うかという部分でありますけれども、やはり議員の中から従来の10年とか、10年以上かけるようなスピードのなさでは、今の子供たちの減少率からいったときに追いついていかないよと。

要は、早い期間にそれを決着すべきだという御意見があって、私は、今のスピードで教育委員会には積極的に進めていただいていると理解しております。

もう1点、みどりの村の部分については、何とか改修をしていきたいと、老朽化もしている中でどうするかという部分の中で、これも担当といろいろ悩んでいます。

結局、財源確保をどうするかということが一つのポイントで、今回皆さんに対する説明が不十分なところはあると理解もしております。

ただ、皆さんとしても、みどりの村は町民の多くが利用されていらっしゃるの、そのためには今以上によくすべきだと、しっかりとお金をかけてやるのであればやり方はあるよねということを強く要望されている中で、今回デジタルの交付金に採用されないかと、担当も努力しましたがけれども、私も足を運んでいろいろお願いしました。その結果、今回、北海道で二つの事例

の中の一つとして採用させていただいたと思っています。

その意味では、タイミング的にどうかという部分は、私からどうこうではないのですけれども、この三つの大きな課題については、私としては担当と前を向いてしっかり進めているとお伝えしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 今の町長のお話でいくと、私が今、挙げさせていただいた三つについては、平野町長が町長になった段階で、適切なタイミングで、町長の言うスピード感を持って動いているということで、そう捉えさせていただいてよろしいですね。

それでは、それも踏まえて、これは平野町長にだけというか、平野町長になってからの話だけではなく、今までの美幌町という意味でお話をさせていただきたいと思います。

課題については今のこと、目先の課題を今すぐに解決していかなければならないことと、未来への投資、このバランスがすごく大事だと私は思っています。

やはり、先々のリスク、いつ起こるか分からない、でも起こると被害が大きいというリスクもあります。捉えられないリスクももちろんあると思うのですが、数字で出ているものであったり、今後の動向であったり、ある程度捉えて、課題感を持って動いていくということが出来るものもあると、私は思っています。

私は、美幌町は昔から、今のことと目先のことにすごく注力しているとは思いますが、未来への投資、ここに力が入っていないのではないかなという印象を持っています。

その点について、平野町長としてはいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） これもどう捉えたらいいのか、未来に対する投資という部分に

ついて、人的な部分においては、今育つ子供たちに対しての支援とか、それから、教育環境の中における支援については、それなりにしていると私は思っています。

物的なものとして将来これが必要だとか、そのようなものに対してどうなのかというのは、先ほども言いましたけれども、どちらかという、自分は総合計画をつくったときに関わった人間として、その中に記載されているものを具体化して実現していくことが将来に対するものだと思っております。

ですから、未来への投資という言葉とする意味が私は理解できません。何に投資することが未来につながるかということ、これも言っていただきたい。言葉としては分かるような分からないような。

ですから、私はそれになかなか答えづらいというのが本音でございます。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 具体例で申しますと、先日、美幌町における若手女性の人口が2050年にはこのぐらいになるという試算、推移が出ました。消滅可能性都市というあの表現は、私も遺憾に思っています。

それだけが全てではないだろうと思っておりますが、でも、現実的に女性の人口は、2050年には今から見て約35%になると、これは事実だと思うのです。

具体的に正確な数字を申し上げられないので恐縮なのですが、恐らく30年、35年前から人口推移は出ていたと思うのです。どのぐらいの年代がこのぐらいになるとか、そのようなところで出ている数字を踏まえた上で、ここの人口がこうなったときに町の経済はどうなっていくのだろうか、それが今、目先の課題になってくると私は思っているのです。

先ほど、町長は未来への投資という意味で子供たちへの施策はやっていますと。

それはもちろん、今、平野さんが町長に

なって、これからの子供たちのためにということ、給食費の負担軽減であったり、医療費の無償化とかをやられているということは、もちろん重々承知していますし理解しています。

ただ、過去のことを言っても今は仕方ないので、これからできることは、2050年、2100年、この先を踏まえたときに今、私たちが何をやらなければ駄目なのか。

自治体として何をして人口がそうになってしまうというデータが出ているわけですから、そのときに向けて人口が減ってしまうのは仕方ないかもしれない、でも、どのようにしてその機能を維持していくとか、そのようなことに今から注力していく必要があるのではないかなと思っただけの質問です。

ですから、これから先のことは分からないので、私は、過去の話しかできません。過去の流れを見たときに、美幌町はそんなことを見据えた動きが弱かったのではないかなと私は思っていて、平野さんはそこについてどう思いますかということをお伺いしました。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 人口減少の話については、今日もこの後に御質問がありますので、その中でも触れますけれども、将来に向けてそのような推計の中で減るということは分かっていたのではないかと、それは分かっております。その中で、今まで何もやってきていないということではないと思うのです。移住施策とか、そのようなものもやっております。

今回、やはり強く思うのは、皆さんと町全体で、オールといったときに、行政が関わるものと行政でない人たちが関わるものについて、しっかりとみんなで役割を考えたいと思うのです。

例えば、女性が減りますよといったときに何で減るのだという話になれば、簡単

に、女性に美幌町にいてもらうような施策をすればいいのではないかと、それから、若者が本当に喜ぶ政策をとということではないのです。

本質は何かというと、例えば、そのような人たち、女性が高学歴化によって都会へ出て学んで、地元に戻ってくる時の仕事環境がなかったり、それから、企業の人たちというか、そのような社会全体の概念の考え方を、国全体それから地方全体で一緒に変えていかなければ駄目だという話で、美幌町だけで何かという話ではないと思っています。

ですから、確かに、今までの隣町から美幌に住んでもらうという論議とか、それもそれでいいのですけれど、この地域でどうするかという話になったときに、例えば、女性が地元に戻ってきて仕事ができる環境、ということは、企業の中で女性が生涯きちんと働いていけるような環境をつくれるのかどうか。

それから、子育てするとき、要は、子供を授かったときに、この地域であれば一般的にみんな必ず非正規職員になってしまいます。そうではなくて、そのまま継続して子供を十分育てて、そしてまた復帰して仕事をしてくださいとか、そのような仕組みを企業一つ一つにお願いしてやっていかない限り、変わっていかない。

ですから、行政がやるということは、それぞれの支出に対して、少しでも負担を軽減するようなことしかできていないのです。

言うならば、住宅が高ければ住宅に対する補填をすとか、そのようなことを。でも、本来、給与をしっかりともらえるような仕組みとか、企業に協力してもらい、一緒になって社会をつくらない限り、物事は変わらないと思っています。

私は、その辺、自分が今までの中で足りないとするならば、町長の役割として、一つは、町のかじ取り役として、社会全体が

具体的にこのようなことを変えていかなければ駄目だということをしっかり伝える部分と、それからもう一つは、役場という組織体のトップとして、それに対して行政は何を補完できるかということ。

こちらについては、今まで子育てとか、教育とかいろいろな施策の中でやってきたつもりではあります。

前段の、町民の方々に行政だけではなくオール美幌として、これを変えていこう、これをやろう、これは何とかならないかということの足りなさはあるのかなと、それはしっかり自分でも受け止めている状況ではあります。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 私は町長になったことはないので、町長の重圧とか、町長の感じるところとはまた違う話にはなってしまうかと思います。

でも今、後半で町長がおっしゃられていたこと、要は、行政だけではなくて、美幌町として役割を持って動いていくときにそこをお願いをしたり、そこの課題と一緒に共有したりとか、そのようなどころにしっかりと美幌町のトップとして、リーダーとして言葉を発せられるのは、私は町長しかいないと思っています。

その上で、今、民間企業と連携することも必要だとおっしゃられました。

私もそのとおりだと思います。

やはり、企業がどのようにして女性をしっかりと雇っていけるのか、企業としても女性、そして若い人たちがこれから結婚して子供をつくって、子供を育てていける、そのような土壌をつくっていくか、それは町だけではどうにもできない、それはもう当然だと思います。

それぞれの企業に協力していただかなければならないし、120点満点何て言うのは全ての人にあり得るわけではないと私は思っていますので、やはりどこかで折り合いをつけてやっていかなければならない部

分も必ずあると思います。

ただ、その中で今、町長がその声を発する部分が今までは少し弱かったというお話もされていました。

例えば、美幌町でいうと行政、そして農協、商工会議所、森林組合、いろいろな分野の団体があると思うのですが、このような各業界の団体と定期的集まって、課題を共有したり、意見交換したりする場というのは現状、設けたりはされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） それぞれの組織、団体とは、私が町長になった段階でやらせていただいております。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 一堂に会して、みんなそれぞれの分野の課題も一緒に共有する場というのは、つくられていらっしゃいますか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 頻繁に全体が集まってやるということは、今まで多くはやっておりません。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） なかなか、それぞれの業界の課題をほかの業界に知ってもらうというのは、センシティブな部分もあるので難しいところもあるかなと思うのですが、でもやはり、地域のことを自分ごととして捉えるためには、自分たちの業界の課題だけをお互いに主張し合っても解決しないと、私は思うのですね。

協力し合って、ここの分野についてはうちで担うから、こちらの分野についてはこちらでお願いしますよとか、そのようにそれぞれの分野が抱える課題をまた別の分野の人たちが捉える、そして一緒に考えていく場というのも必要かと思うのですが、その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） そのとおりだと思います。

ます。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 今、そのとおりだとおっしゃっていただきました。

その中で今、美幌町として仕事、本業ではないけれどもまちづくりとして必要な部分、例えば、町内会だったり、イベントだったり、様々あるかと思えます。このようなところの担い手も、美幌町としては影響が出てきているし、今後も出てくるのではないかと私は思っています。

それぞれの業界との連携の中、そこからまたつながっていく話になると思えますが、企業の人材不足はやはり、美幌町のどこの企業に行ってもみんな口をそろえて言います。

その課題については多分、町長も捉えられていると私は思いますが、今までは、企業の人材不足というのは自分たちの企業で努力してくださいと、それは自分たちの企業で魅力を発信して人を集めてください、それは当然だったのだと思えます。

ですが、企業の魅力を美幌町の魅力として外に伝える、内側でもそうですけれども、町民の人たちに再認識してもらおう。このようなことを町としても協力しながらやっていかなければ駄目なのではないかなと私は思っています。

ただ、企業の人材不足を解消するために町がひと肌脱ぐだけではなくて、逆に、企業の人材不足解消について美幌町も協力するし一緒にやるから、企業からは地域の課題解決に協力してもらおう。

例えば、今でしたら部活動の地域移行とか、そのようなところにも企業として一緒に町の課題に協力してと、そのような取組、連携をしていく必要もあるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今おっしゃられたことは当然のことで、私はやっているとおっしゃっています。それは、私だけではなくて担

当も含めてです。

例えば、今の部活動の地域移行、これは教育委員会でやっていますけれども、当然、企業に勤めているいろいろな指導をする人たちの支援をしてもらわなければいけないという話は、企業の方にもお話ししています。

それから、美幌の企業のPRということに対しても担当なりでやっています。

ですから、今言われたことがそのとおりですと私が伝えたとした場合、やっていなくて新たにやらなければいけない「そのとおり」ということではなくて、やっています。そのことをまだ深めることもしなければいけないということの認識で捉えてください。

そのようなことでは、今まで私だけではなくて、私ども行政に関わる人間は、本当に真剣にやらせていただいているとおっしゃいます。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 今、町長から力強くやっていると御回答いただきました。それであれば、これが町民に伝わっていないことが問題だと思います。

もちろん、私のリサーチ不足の部分もあると思いますので、もっとしっかりリサーチしていきたいと思いますが、正直言って、私もどのような動きをされていたのだろうと見えていない、分かっている部分というのはたくさんあります。

何度も申し上げますけれども、企業の自助努力がまず大前提ですが、その中でも企業だけでは立ち行かなくなっている部分もあると思います。

やはり、町民の皆さんそして企業の皆さんは、このような意見交換をしたときに今、町長がおっしゃったような取組をされていると理解している方は、圧倒的に少ないと思います。

私は、もっと町長の声として情報発信をすべきだと思います。

今、美幌町としてフェイスブックだったり、ラインを持っていらっしゃると思うのですけれども、町長が直接自分で文言を打たなくても、例えば、民間のアドバイザーとかサポーターを活用して、町長がもっとSNSだったりでタイムリーに声を発信する場、そのような場所をつくってはと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 正直に言うと、そのことについてはあまり考えておりません。町長としては考えておりません。町としての発信力が弱いのかなと思っています。

SNSで発信している首長たちがたくさんいます。でも、中身は自分の活動報告です。今日このようなことをやりましたと。行政体として足りないとするならばそこを強くすべきであって、そこで何か発信することの内容が報告以上な思いとか、そのようなものというのは、私どもというか、私の立場とすれば、個人の思いというよりも町長の考えということにイコールだと、そのことを皆さんが非常に危惧されています。

今やられているというのは、今日はこのような方に会いましたと。それから、感謝をするということに対しては、全然問題ないと思うのです。このような方の協力を得て、これは本当に感謝すべきことだと、そのように伝えることは可能です。

あと、私もそのような活動ということを考えて見させてもらいました。私も今いろいろ開設していますけれど、町長になってからは一切、そこには書き込みをしていません。

本来やるべきことは、美幌町ということに対する発信を強化すべきだと思っていますし、逆に、今担当もいろいろ動画をつくって紹介したりとか、募集記事を出したりとか、それは積極的にやってもらっています。その辺を見てまだまだ不十分であれば、また担当といろいろ協議しながら、町

の発信力を強めていきたいという考えではあります。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 町としての施策や事業、そのようなものとかを伝えるという意味では、町としてのアカウントでも全然問題ないと思います。

担当の方が打ち込むでもいいと思うのですけれども、先ほど町長は、ほかの首長がやっているのは活動報告だったとお話ししていましたが、私は逆に、活動報告をそのような場とするのは駄目なのかなと思います。

何が言いたいかということ、やはり町長が今、美幌町のためにどのような動きをしているのかとか、このような補助金は、このような人たちにこう使ってもらいたいという思いでつくりましたとか。

あとは、先ほど言ったように、美幌町総合計画に基づいてこうやっていきたいと、町長はおっしゃいましたけれども、それであれば、総合計画の目標を町長の口からしっかり伝える場、そして、それをふだんからみんなに聞いてもらう場、そのようなところをつくって、それを気軽にみんなが見られるような状態にして、町の課題であったり目標を周知していく必要があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 言わんとすることは分かるのですけれど、なかなかそこまでは考えづらいというか、本来、町としてどのようなことをやっているかということは、何度も言いますけれど、町としての発信力を強める。

皆さんの、町長が何をやっているか知りたいという気持ちは、それはそれで分かるのだけれども、町長よりも皆さんにとってどのような制度を今やろうとしているとか、今あるものの発信、町として、行政体としての発信力を強めるべきという話のほ

うが強いのです。

ですから、今、私がこのようなことをやっているとかは、自分の町長としてのアピールだと思ってしまうので、今のところそのような気持ちを考えていないと、私は思っております。

ただ、このようなことをやれるよとか、悩みがあればこのような制度があるよとか、その意味での発信はまだまだしてもいいのかなとは思っています。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 町長のお考えなので、そこは理解しました。

それでは、そのような町長の思いとか、町の思いを町民に伝えるためにはどのようにされようと、町長は考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） やはり、できるだけ対面でお話する機会を多くする努力はしたいと思っております。

団体等については、定期的にさせていただいております。その中で当然、自治会連合会とか、そのようなところともきちんとさせていただいております。

あとは、個々の人たちの意見を聞くための時間をつくったり、この時間は自由に参加して町長とお話ができますというプログラムもやっておりますし、その中で、少しでも皆さんと会話できる機会は多くつくる努力をしていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 町長が今、それぞれの人たちと個々で会話する機会をつくっていききたいと思っていられるということは分かりました。

それでは、町民にもしっかり美幌町の課題とか、そのようなことも理解してもらって、踏まえてもらって、美幌町が目指す目標とかに向かって、一緒に取り組んでいくためにはどうしたらいいのかというところを踏まえての提案です。

美幌町には、総合計画の冊子であったり、様々な計画があると思いますが、町民の方に美幌町の目指す先はこれですよと言って、概要版の総合計画をお渡ししたとしても、それを理解してそこに向かって一緒にというのは、かなり難しい、ハードルが高いと私は思います。

それであれば、そのようなものをもっと簡潔に、簡略化した美幌町の何年後を目指すガイドマップとかをつくる。そのためには、町民の皆さんにはこのようなところに尽力してほしいとか、このようなところを協力してほしいとか、そのようなガイドマップとかを活用して周知していくという方法はあり得ないのかなと思ったので、その辺りについていかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 総合計画をつくったときにも概要版をつくって、本当に分かりやすくしております。

例えば、今おっしゃったようなことでいけば、予算がどのように使われるかということを含めたときに「ことしの仕事」をつくって全戸配布したり、当然、そのようなことはしなければならぬと思っております。

どちらかという、今の木村議員の質問は、町長がという質問ではあるのですが、それぞれ総合計画を管理してもらうための委員会があったり、行革であればそのような委員会があったり、きちんとそのことの論議を継続できる、きちんと評価する会議をしっかりとやって、その内容をきちんと公表する、そのときには当然、分かりやすく公表することに心がける必要があると思うのです。

私も今までいろいろな委員会を見てきた中で、定例的に年2回しかやらないのとか、そのような疑念があった。もう少しやる機会がないのかとか、この話についてはみんなで論議してみて、関わる人たちのことを広げていってはどうだという話はして

います。

ですから、そのようなことを活発化することが大事だと思っております。私としての発信も大事かもしれませんが、そのようなことを積み重ねていかないと、全体への広がりというのは難しいのかなという認識をしております。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 今、町長からおっしゃられたことに対して私も言いたいこともあるのですが、先ほど、町長はここに関してはやらないとおっしゃられた部分もあり、その話については多分、平行線になるだろうと思っておりますので差し控えます。

それでは、また別の角度の話になりますが、私は先ほど来からずっと美幌町の今後の課題、先々の課題、そのようなところをどう解決していくのか、どう先行投資していくのかという話をさせていただいておりました。

多分、各担当、各部や各課から課題提起や提案、そのようなものもあろうかと思いますが、そのような課題や提案の吸い上げはどのようにされているのか。

そして、その出てきた課題や提案の検証、優先度合いのはかり方、これはどのようにされているのかというところを質問します。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） 町の課題解決、職員からの提案等に対する取扱いという形で、御質問いただいたと思っております。

こちらの部分につきましては、それぞれの組織、課、部等がございますので、それぞれの担当から出てきた案件につきましては、それぞれのところでしっかりと議論されて上がってきたものを、先ほどの答弁の中でもお話ししているとおおり、政策会議等でしっかりと中身を議論しまして、すべきものは実行に移す。

また、課題がある部分については、それぞれの提案もありますので検討するという

形で、上がってきた部分については、しっかりと取り組んでいっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） それでは、また別の話になりますが、行政が直轄して管理する事業、そして、関係団体や民間に委託する事業があろうかと思いますが、この判断基準というのは、どのようにされているのでしょうか。

例えば、最近の例でいうと、司厨士協会との連携とかです。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 行政が直接行う一つの基準として、時代とともに変わる部分はあるのですよ。

昔から変わらないと私が思っているのは、民間が行えるものは民間にお願いするというのが前提だと考えております。

ですから、今までの経過の中で具体的にいけば、美幌でまだ幼稚園が充実していないときには、町立幼稚園がありまして、それを民間に委ねてやめております。

それから、特別養護老人ホームの運営についても、町直営ではなくて民間事業者としてきちんと成り立つということであれば民間にお願いすると、そのような一つの流れの中で進めていると思っております。

今までの経過をお話ししますと、平成15年ぐらいまでに外部委託、アウトソーシングの計画というものをつくっておりました。それで、民間に委託したほうがいい、お願いしたほうがいいというものをつくっていた中で、平成24年に一つの整理をし、現在の行革推進委員会の中で具体的に、例えばデジタル化を進めようとか、そのようなことをやって、民間に委託するもの、しないものの基準として一つの選択をするようになってきております。

最近はそのだけではなくて、事業や業務の委託化ということについて個々に、その都度その都度判断していかなければいけな

いというのが実態だと思っております。

昨日、質問もありましたけれども、デジタル化の推進でいけば、DXは今まで想定していないものがあります。

確かに、デジタル化という項目はありましたけれども、具体的にどうだということの判断は、その都度うちの組織内で、それぞれの担当する部分から上げてもらい、それを先ほど副町長が言った政策会議の中で決めていくという流れになると思っております。

いろいろな業務をする中で絶対に忘れてはいけないことは、業務の効率化とか、行政の本来の役割として必要でないというか、時代に合わせてやるべきではないものがあるのですけれども、やはり町民に寄り添う行政の姿勢、何のためにそれをやるかというときに町民にとってプラスだということ、ここだけはぶれることなくやらないと、結果的に行政だけが効率化されて町民が非常に迷惑しているとか、そのようなことだけはないように、口酸っぱく皆さんと確認し合っているところではあります。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 今、町長は、民間が行えるものは民間にということがまず一つ基準になっているという中で、様々な基準があったけれども、現在は個々の事業ごとに判断しているものもあるとお話しされました。

それでは、民間ができるかどうか、民間に任せたいかどうか、この検討はどうされていますか。

この事業の成果は民間に委ねたほうがよくなるのか、それとも、行政でやったほうがいいのかの判断について。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） ただいまの民間に委ねる部分の判断の取り方でございますけれども、町長も先ほどお話ししましたが、本来、行政がやらなければいけないサービスは、しっかり町がやる形になります。

公共サービスの中には、民間だとかNPO法人、誰でもできるものもありますので、その部分については判断し、民間ができるものは民間にと。

ただ、その基本方針がありますけれども、経済性がとても低くて、民間もできるのですが経済性が上がらないというものは、行政が担わなくてはいけない部分だと思います。

その部分を含めて、先ほどお話ししたとおり検討させていただいて、民間ができるようなものは民間に委託するなり、お任せしていく部分があります。

ですが、採算性がなくて民間がやってくれないような部分の公共サービスは行政として担う。

要は、町民の満足度を高めるという部分の中で整理させていただいているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭） 私は今、どう検討されているかという手法を伺いました。

そして、時間がないのでそのままいきます。多分、最後になると思います。

正直に申し上げます。昨日、大原議員もおっしゃっていましたが、私は今の町長を見ていて、町長に余裕が感じられないのが心配です。町長はすごく忙しそうにされていて、スケジュール的にも、体調的にも大丈夫なのかなと、それは体に心配があるとか、そのようなことではなくてです。

私は、もっと担当部課にしっかり任せべきところは任せて、美幌町をどうしていきたいかということをしっかり考えたり、課題を捉えることに余裕を持ったほうがいいのではないかなと。

その中で、町民との意見交換をする時間もじっくりつくっていったほうがいいのではないかということ、心配という意味で質問させていただいて、以上にさせていただきます。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） そう見ていただける部分においては、感謝する部分と少し残念な部分はあります。

私は、任せるところは任せているつもりであります。ただ、私としては、町長として全力でやらなければいけないという思いを分かってほしいと思います。

何度も言いますけれど、任せるところは任せています。ただ、そのことが必ずしも返ってくるかどうか、ここが組織としてうちの職員のレベルを上げなければいけないことである、そのことも理解いただきたいと思います。

勝手にやっている気はありません。

○議長（戸澤義典） これで1番木村利昭さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時10分とします。

午前11時 1分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

3番横山清美さん。

○3番（横山清美）〔登壇〕 ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、通告にしたがいまして2点、一般質問をさせていただきます。

まず1点目、美幌町の将来について。

人口減少に対応したまちづくりへの取組についてであります。

民間の経済人や研究者などの有識者で構成する人口戦略会議は、2020年から2050年までの30年間で、20歳から39歳の女性が半減する自治体が全国の40%超に当たる744自治体あり、これらの自治体では、その後、人口減少が加速し、消滅の可能性があるとの分析を公表いたしました。道内では、全体の65%超に当たる117市町村が対象となり、美幌町

もその対象となっております。

人口戦略会議では、国や自治体に対し、地域ごとの人口減の要因を踏まえた対策を求めたとありました。日本創生会議が、全国1,700余の地方自治体のうち896の市町村が消滅する可能性があるとして指摘してから10年が経過し、この間、多くの自治体が地域の特性を生かし、課題克服のために政策を推進してきましたが、結果として目立った政策効果が見られなかったことが露呈されました。

人口減少は、社会のあらゆる分野に多大な影響を及ぼし、克服には長い時間が必要です。

美幌町が持続可能な町となることを願っていますが、今回の人口戦略会議の公表結果を町長はどのように受け止めたのか、また、今後の対応についてお伺いいたします。

2点目につきましては、職員の働きやすい環境づくりについて。

一つ目、柔軟な働き方の推進と選択的週休3日制の導入について、二つ目は、ナチュラル・ビズ・スタイルの導入についてであります。

職場環境の改善は、効率性や生産性、モチベーションの向上に結びつく重要な要素です。周囲の環境を改善し、仕事に前向きな雰囲気を生み出すことで、熱意を持って業務に取り組み、与えられた仕事を達成することができます。また、環境を改善することで、これまで以上に仕事に自信を持つことができ、集中力も高まるので、結果として、職場全体の士気を上げることが期待できます。

働きやすい環境づくりへの取組として、次の2点について、町の考えをお伺いいたします。

一つ、柔軟な働き方の推進と選択的週休3日制の導入について。

全国の自治体で、2024年度から週休3日制の選択ができる制度を試行・導入す

る動きが出てきています。1日の勤務時間を延ばすことで、その分、平日に休みを取ることができます。

子育てや介護を理由とするケースに限らず、様々なライフスタイルを実現するための柔軟な働き方として、人材確保にもつながると考えますが、町の考えをお伺いいたします。

2点目、ナチュラル・ビズ・スタイルの導入について。

美幌町では、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき、2008年3月に策定した美幌町地域温暖化対策実行計画において、温室効果ガス排出量の削減目標を定めており、省エネルギーに向けた取組として、働きやすい服装（クールビズ・ウォームビズ）を推進することとしております。

また、2022年3月には、2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す北海道美幌町ゼロカーボンシティ宣言を表明しておりますが、その実現に向け、職員の意識醸成や働きやすく、活力ある職場環境づくりの一環として、年間を通したナチュラル・ビズ・スタイルの導入について、町の考えをお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司）〔登壇〕 横山議員の御質問に答弁いたします。

美幌町の将来についてですが、今回の人口戦略会議の分析は、昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の地域別将来推計人口における20歳から39歳の女性人口の将来動向に着目した分析で、本町は2020年から2050年までの30年間で、20歳から39歳の女性が64.3%減少するという内容になっており、この割合が50%を超える自治体を消滅可能性自治体とし、管内では、本町を含む14市町村が定義されました。

この結果は、しっかり向き合っていかな

ければならない課題と受け止める一方で、2050年の美幌町の総人口予測は9,819人と、管内の町では、遠軽に次ぎ2番目に人口を有しており、美幌町に住んでいる町民の満足度を上げる町政運営を行うには変わりがないと考えております。

若年女性人口の減少率を分析すると、15歳から19歳の女性における5年後の減少率が高く、進学や就職によって本町を転出する割合が多いことが推測されます。このことから、女性の働く場所や働きやすい環境を整備し、UIJターンによる就業を推進することや子育て環境の充実を図ることなど、各種対策を官民一体となって講じていくことが必要であります。

今年度は、本町の人口減少対策に対する計画である第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の終了年度であり、第3期戦略の準備年度であります。策定に当たっては、産官学金労言等組織である美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会にて、委員よりそれぞれの立場で御意見をいただくとともに、人口戦略会議の分析結果を踏まえること、さらには、子育て世代や若者世代の意見聴取なども準備しております。

今後の人口減少対策に関する対応についても、引き続き総合戦略に基づき実行してまいりますので、よろしくお伺いいたします。

次に、職員の働きやすい環境づくりについて。

1点目の選択的週休3日制の導入についてですが、国家公務員においては、令和7年度から、現行1日単位で勤務時間の変更ができるフレックスタイム制を拡充し、1週間の総労働時間は変えない範囲で、週休3日制を実現しようとしています。この制度の導入により、様々なライフスタイルに対応ができ、健康確保を通じた職場の魅力向上にもつながるといったメリットが考えられます。

地方自治体での導入に当たっては、部署

や職員間でなるべく業務に偏りが生じないように配慮することが必要であり、各自治体の規模や実態に合わせた運用方法の調整が必要になることから、道内での先行事例など、引き続き情報収集に努めながら、新たな働き方の選択肢として検討していきたいと考えております。

2点目のナチュラル・ビズ・スタイルの導入については、美幌町では現在、6月から9月までをクールビズ期間として周知・実施しているところですが、北海道などにおいては、ナチュラル・ビズ・スタイルとして、個別の期間設定をせず、通年で職員一人一人が判断して、季節やTPOに合った軽装を実施しております。

美幌町においては、令和5年度に美幌町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）を策定し、公共施設における温暖化防止対策に関する行動計画を示しており、その取組内容にも、職員の服装は過度に空調に頼らないものとする明記しているものであります。

地球温暖化対策のさらなる推進や職員の働きやすい環境づくりのため、それぞれの職員がTPOを意識した中で、年間を通した軽装化を実施したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） 町長から答弁をいただきました。

それでは、改めて答弁に対しまして、再質問をいろいろさせていただこうかなと思っております。

まず、順番を入替えさせていただきまして、2番目の職員の働きやすい環境づくりについてから一、二点、質問させていただこうかなと思っております。

今回、町の職員の働きやすい環境づくりという部分につきましての話であります。

令和6年第3回美幌町議会定例会の中で

も一般質問があり、それから令和6年度予算案の中でも質問があった事項であります。現在、美幌町のホームページを含めまして、令和6年度の職員の採用に向けた募集等々を図っているところであります。

3月の定例会のときには、令和6年度の採用予定数が13名、それでも不足数が7名で、引き続き募集をという答弁もいただいております。

現状、令和6年度の採用予定がどのようになっているのか、その辺の数字をまず教えていただきたいなと思います。

○議長（戸澤義典） 総務課長。

○総務課長（鶴田雅規） 御答弁いたします。

まず、現状の職員数でございますが、令和6年4月1日現在におきまして、病院事業も含めました定数305名のうち、実際に勤務している実数は279名ということで、かなりの不足が生じているところでございます。

採用予定としましては、今年度におきましては、新人も含めましてある程度の採用は取れたのですが、その後、4月以降に中途退職、実数で4名が退職しているところでございます。

これに伴いまして、中途採用の一般職員事務の募集も現在継続しておりますし、その他、森林技術職員、農業技術職員、保健師、保育士、図書館司書、それから土木建築の技術職員におきましても現在継続で募集をしているところでございます。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） 答弁いただきましてありがとうございます。

現状、まだまだ定数には達していない、それから募集してもなかなか集まらないという状況の中で、ここは多分、各市町同じような形で募集はしていると思うのですが、どこも集まらないのが現状というところだと思います。

やはり、美幌町として何か一つ特性を持

った形で募集を図るのも一つの手ではないかなということで、今回この選択的な週休3日制の導入というものを早い段階で打ち出し、募集をかけるという一つの提案として、今回このような一般質問をさせていただきました。

道内では、浦河町が既にこの週休3日制の導入を行っている現状であります。話を聞きますと、現実的には取ることが非常に難しいという状況で、何とかフレックスタイム制だけは先行して進めてやっているという状況であると聞いております。

しかしながら、道内で一番目が浦河で、一番を逃しましたけれども、2番目に美幌町が早い段階で取り組むという形も十分に考えてもいいのかなと思いますので、今後この辺は検討していただければ、非常にありがたいかなと思います。

それと、ナチュラルビズ導入の関係であります。御存じのように、美幌町議会も令和6年2月22日の臨時会から年間通してノーネクタイという軽装で取り組ませていただいております。

町の職員も9月でクールビズが終わるので、早い段階、10月1日を目指して、何とかこのナチュラル・ビズ・スタイルを導入していただけるような方向性を持って進んでいただきたいなと思います。

現実的に、オホーツク管内でも多くの市町が取り組んでおりますし、道内自治体を筆頭に、各金融機関も年間通してそのような取組をさせていただいています。

美幌町も早い段階でこのナチュラル・ビズ・スタイルを取り入れていただきたいと思いますという思いで質問させていただきましたので、何とか10月1日を目指して取り組んでいただければと思いますが、その辺の確認だけさせていただこうかなと思います。

○議長（戸澤義典） 総務部長。

○総務部長（那須清二） ただいまの御質問でございますが、まず1点目の週休3日

制の関係でございますが、先ほど横山議員からお話があったとおり、浦河町が既に導入しているということで、なかなか課題もあるということをお聞きしております。

やはり、特定の職員が毎回その曜日に休んでしまったりだとか、そのようなこともあり、いろいろな課題があると思いますので、その辺の整理はしたいと思います。

あわせて、フレックスタイムの導入ですとか、もう一つ有給休暇ですとか、振替が取得しやすい環境、そのようなことも併せて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、ナチュラルビズの関係です。

こちらにつきましても、既に道で取り組んでいるということもありますので、その辺を参考にさせていただきながら、このクールビズが終わると同時ぐらいに並行して、そちらを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） ぜひ、検討しながら早い段階で、北海道でも先例に行くような形の中で、週休3日制という部分に取り組んでいただければと思います。

戻りまして、一番目の美幌町の将来について、人口減少に対応したまちづくりへの取組につきまして、再質問をさせていただきたいと思います。

本日、一般質問の一番目に、木村議員からいろいろお話をさせていただき、それに対する町長の答弁も十二分に聞かせていただきました。

なかなかこの後に再質問するのも非常に難しいのが実情でありまして、一部かぶらないように質問させていただきたいと思いますが、町長の答弁をいただきたいなと思います。

まず一つ目は、先ほど木村議員も言われましたとおり、今、民間の団体といえども、美幌町が消滅する可能性のある都市と

いうこと自体に対して、自分も非常に憤慨な思いがある一人ではあるのですが、現実的に報道された以上、美幌町民を含め少なからず不安を持っているのは事実だと思います。

その辺に関して、消滅可能性都市というリストに挙げたことに対して、町長を含め各部長級での話し合いだとか、そのようなものが持たれた経過はあるのか、仮にあるとすれば、どのような意見が出たのか、その辺をまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今回、このような公表がされたことに対して、新聞報道等のコメントもありましたけれど、やるべきことをしっかりやっていくしかないという言い方をさせていただいております。

今回、答弁でお答えいたしましたけれども、しっかり向かっていかなければならない課題という認識は持っております。

正直言って、一つの基準でこのように消滅可能性自治体と挙げられるのは、非常に不愉快です。

ですから、どうも消滅という概念の話をすると、9,000人もいるのだから、その人たちのしっかり満足度を上げると言う、先ほど議員からもあった、ただ現状維持を待っているだけだと、そのようなことではないのです。

そのような消滅という言葉に対して、変な言い方をすれば、自治法上は2人以上いれば組織としてなくなるわけですから、その例を出したときに誤解を受けて、これは考えなければいけないかなと思っております。

いずれにしても、このことについては、きちんと課題として、今までやってきたこと以上になりふり構わず、やれることをやりたいという答弁も一回させていただいておりますので、その気持ちは変わっておりません。

役場内部で、このことに対して全体でどうだろうかという論議はしておりません。

政策課、総務サイドとは、実際にどう捉えるかという分析とかをしながら、次の一つの戦略としてどのようなことが考えられるかということもお話ししています。

また、私の感じたものの分析などもお渡しして、みんなできちんと論議、論議というよりも本当にどのようなことが必要かと共通認識を持って、そして、それを理解した中で町民の方にどう伝えていくかということをしなければいけないという思いの中にある、そのような状況であります。

○議長（戸澤義典） 総務部長。

○総務部長（那須清二） 今の関係でございますけれども、部局長の中では、5月に一度、庁内の会議の中で情報共有をさせていただきました。

そして、また今後については、今回、総合戦略の改訂の年ということになりますので、今現在進めております。

このような人口ビジョンの見直しですとか、いろいろな新しい計画に向けて素案等が今後出来てくるわけですが、そのようなものをまた部局長会議なり、政策会議なりで諮っていくような流れになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） 先ほど来、昨日の大原議員はじめ木村議員からも出ている、町長が今、知らなかったということ自体が、行政の中でこれはまずいということで、その辺を町長、副町長にもその部分をきちんとしっかり情報共有していかなければ。まずは、行政がオール美幌にならないといけないのではないかなと思います。その辺、今後、十二分にきちんとしていただければいいかなと思います。

それで、先ほど来、木村議員とのやりとりの中で、町長の発信というか、町長は町長としての発信ではなくて美幌町の発信という部分で。

当然、自分も美幌町として発信するべきだと思うのですが、今回の報道発表とはいえ、先ほど言いましたように、一部の町民が不安を持っているという中で、美幌町としてこのような公表があったけれど、それに対して町はこのような取組をしている、今後このように進めるという公表というか情報を早い段階で発信していかなければ、町民が不安のままずっと毎日を過ごすような形になるのかなと思います。

その辺、今回の件に関して、町長個人的な発信ではなくて、美幌町として発信するという考え方はないのかどうか、教えていただければと思います。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 1点、訂正させていただきます。

今回、人口減少の発表に対してみんなで論議ということがあるかないかという話でいけば、これからの人口ビジョンを含めて戦略を計画している中で、今回の結果を含めて、状況を踏まえてどうしていくかということはみんなで論議しているということについて、私もそこに参加しておりました。

私の認識が違って、全く私が知らないうちということではありませんので、それだけは訂正させていただきたいと思います。

そして、今後どのような形で町民の方々に今回の報道を伝えていくかという話については、一つは、今、次期計画をつくることをきちんと伝えていくのですけれども、私も機会があるごとに会議などで、このような考えですよとそのことに触れています。

それから、先ほど言ったように、町全体でというのは、具体的にこのようなことを皆さんとやっていかなければ、今、行政がやっているこれだけでは駄目だという話を機会があるごとにしていきたいと思います。

今、町民が非常に不安がっているといただきましたが、周りに聞くと、みんなそんなに気にしていない人が多くて、一つの可能性という中での分類を見たときに、私の周りの町民の方々に聞いたら、あれはあれだけど美幌はなくなるわけじゃないよねという話をされました。

ですから、きちんと町としてこのようなことをやる限り、人口は減るけれども今後、町が消滅するということにはならないよということはきちんと伝えているつもりです。

これからどう伝えていくかということについて御意見をいただいたので、本来に戻りますけれども、もう一度皆さんと、うちのスタッフと全体で協議をしたいと思いません。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） 今回、再質問の中で改めて町長に確認しようと思っていた部分について、木村議員とのやりとりの中での話とかぶってしまうのですが、決して木村議員と打ち合わせをしたわけでも何でもありません。

現実的に、女性の減少率という部分で、先ほど来から町長が言っていました働き口の問題、自分もまさにそのように考えております。

J Aですとか、会議所だとか、いろいろな団体と統一した形で懇談会をできないかというのは、その中で女性の働き口ですとか、そのような改革だとか、お互いのいろいろな部分、いろいろな団体の情報を共有しながら進めていくべきだということを申し上げようと思っていたところでした。

自分の考え方も町長と全く同じなので、その辺に関しては早々に、各団体に聞くのもさることながら、自分も前回の3月に農業政策の質問をさせていただいたとおり、昔、会議所がリードしながら各団体の正副ないしが集まって、一堂に会して情報を共有し合ったという会議を長年、土谷町長の

時代にやっておりました。

それを改めて再復活して、どこがリードするかというのはさておいても、やはりそのようないろいろな団体を一堂に会して、それぞれの団体の悩み云々を含めて情報共有をして、この人口減少対策に臨んでいかなければならないのではないかなと思います。

町長の各団体との交渉以外に、その辺を早く組み立てるよう、総務部長、その辺をおぜん立てしていただけるような形で考えていただけないかなという希望を述べさせていただきます。

総務部長、その辺の考え方を。

○議長（戸澤義典） 総務部長。

○総務部長（那須清二） 今回の計画の策定に当たりましては、いろいろな団体からの意見は取り入れようということで今、考えてございます。

若年層の意見ですとか、父母、子育てをしている方々のアンケートですとか、まだどこどこというのは今の時点で決まってはいませんけれども、なるべく広く意見は取り入れたいと考えております。

横山議員からおっしゃられたこと、持ち帰って検討したいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） それで、第2期の終了年度を迎えて第3期の美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは、平成27年から出来上がった会議だと記憶させていただいています。

当時、自分がこの会議の会長を務めさせていただきましたが、今日この場に当たり、当時の第1回目、第2回目の議事録を読み直しさせていただきました。

その中で、自分が会長になって当時思っていたことは、ほかの委員さんも同じような意見を述べていたのですが、町がつくり上げたものをこの委員会で審議していくのか、新たに構成されたメンバーでこのよう

な形で臨んでいきたいと思いますかということの審議をするのかと。

当時、自分も質問させていただいた経過があるのですが、そのときには時間がなかったもので、町がたたき台をつくり、それに対して各団体から意見が欲しいなということでしたが、自分たちの思いを発揮できる場面がなかったような記憶なのです。

当時、那須さんが主幹で担当されていたのですが、議事録を読み返すとそのようになっておりました。

今後、第2期が終わり第3期の策定に向けて、先ほど来より各団体の意見を聞くということなのですが、その意見は今あることに対しての意見なのか、新たな意見を述べてそれを生かしていただけるのか、その辺の確認をさせていただかないと、次の第3期に向けた各委員のモチベーションも当然違ってくるでしょうし、その辺の考え方をもう一度教えていただければと思います。

○議長（戸澤義典） 総務部長。

○総務部長（那須清二） ただいまの御質問でございますが、私は第1期目をつくったときの担当主幹として関わらせていただきましたが、その当時のことをよく覚えておりますが、そのときは委員さんの意見もいろいろ聞きながら取り入れたものと考えてございます。

今回、既に1回目の会議、オリエンテーションを開催させていただいたのですけれども、その委員の方々に今後の新規の展開ですとか方向性について、現在、自由意見をいただくということで集約しているところでございます。もちろん、そのような委員さんの意見は、十分盛り込んでまいりたいと考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美） 当時、自分は会長として務めさせていただいて、今こうして町長含め行政の方々にこのようなことを言う

のも大変失礼であり、自分も大変反省しなければならぬ一面もあったのかなと思います。

できれば、委員の方が自分のように反省しなくてもいいような形で、各団体から選ばれて来る委員さん方でありますので、その辺の意見を十二分に尊重していただき、これから迎えようとする人口減少社会に対応していただければ、自分の反省の部分も踏まえて非常にありがたいかなと思っております。

それで、各部長職級の方々におかれましては、2050年には9,819人にまで減少するという部分で、それぞれ人口別に数字的なものが当然のごとく出ていると思えます。その辺の絡みで、仮に福祉部ですとか、経済部ですとか、総務部含めまして、それぞれの年齢層に合った形で今自分たちが何をやって、どのような効果があったのか、そしてこのような効果がなかったのか、逆にこのように効果を上げるといふ形にしていかなければならないと思えます。

先ほど来より、町長は、行政職員については非常にモチベーションが高いと言っておりますので、そのモチベーションをさらに高めていただき、今後迎える第3期の総合戦略含めて人口減少社会に何とか向かっていただければなと思います。

その辺を各部長級の方々におかれましては、十二分に気概を持って、進んでやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

もっともっと質問をしたかったのですが、先ほど木村議員が言っていただきましたし、それに対する町長の答弁にも尽きるので、自分はずみません、これで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（戸澤義典） これで3番横山清美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時10分とします。

午前11時47分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

11番大江道男さん。

○11番（大江道男） [登壇] 私は、通告しております2項目について、質問をいたします。

最初は、国保税子供均等割についてでございます。

その一つは、保険料水準統一加速化プランについて伺います。

厚生労働省は、令和5年10月18日に保険料水準統一加速化プランを策定し、国保税水準の都道府県単位化を進めておりますが、美幌町としての受け止めについてお伺いいたします。

二つ目は、子供均等割の廃止についてあります。

従来から、子供均等割は古来の人頭税制の名残であり、扶養されている子供にも均等課税するので、急速な少子化時代に逆行する税制として、本来廃止すべきものと提起してまいりました。

美幌町として、子供均等割は廃止する意思表示を行うべきと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

三つ目は、全道的に子供均等割廃止で統一をということで、近い将来、国保税の全道一本化が予定されている中、収入のない子供にも均等課税する均等割は廃止する方向で一本化を図るべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

2項目めは、峠の湯びほろについてであります。

その一つは、峠の湯びほろの利用状況についてであります。

峠の湯びほろの経営状況は、安定軌道に乗っているとは言い難く、存続との町民合

意が形成されているとは言えない、そのような状況にあります。

経営改善策をどのように立てておられるのか、お伺いいたします。

二つ目は、峠の湯びほろの利用促進策についてであります。

町内外からの利用者数が多い峠の湯びほろのさらなる利用促進は、財政面を含めて町民誰もが望んでおり、これまでもドッグラン設置、公共交通網の整備など、議会内でも議論があったところでございます。

昨年からの週1便、往復の無料バスについても「増便を」「団地を経由する複数の路線を」あるいは「高齢者にせめて年1回の入浴料無料化を」との声があります。

美幌町民の交流の場としてのさらなる利用促進策を全町民的に集約すべきと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

取りあえず、第1回目の質問でございます。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司）〔登壇〕 大江議員の御質問に答弁いたします。

国保税子供均等割について、1点目の保険料水準統一加速化プランについてですが、本プランは、国民健康保険における地域間の格差の是正と、国保制度の持続可能性の確保を目的としたもので、都道府県単位化による保険料水準の統一が段階的に進められるように、厚生労働省により制定されたものであります。

本町におきましては、本プランの趣旨を理解しながら、国保制度の健全な運営に貢献できるように、必要な協力を行ってまいりたいと考えております。

2点目の子供均等割の廃止についてですが、様々な意見や課題があることは認識しておりますが、子供均等割は、加入者全員に均一に課税される保険料の一部であり、財源の確保に不可欠な役割を果たしているため、現時点で安定した財政運営を考えた場合、現制度下における子供均等割の廃止

の是非、賛否を判断することは大変難しい状況にあるのが、実際のところでございます。

しかしながら、子供を持つ世帯への負担軽減や少子化対策の観点から、現行制度の拡充、対象範囲の拡大、国の負担割合の引上げなどについて、引き続き町村会を通じて要望を行ってまいります。

3点目の子供均等割の廃止の全道一本化ですが、国や他の自治体と連携して進めていく必要があります。また、町独自での判断は難しく、慎重な論議が必要と考えております。

国保制度の持続可能性と加入者に対する公平性の両立を確保しながら、今後においても、さらに子育て世帯に対する負担軽減及び少子化対策の観点からも、全道的な議論には積極的に参加していく考えでございます。

次に、峠の湯びほろについてであります。

1点目の峠の湯びほろの利用状況につきましては、入浴者数の状況はここ数年増加しており、令和5年度は約1万5,000人で、過去15年間で最高となっております。

その要因としては、新型コロナウイルス感染症が5類に引下げられたことに加え、カーペットや壁紙の張り替え、脱衣室ロッカーの入替え、指定管理者のきめ細やかなサービスにより、利用者の満足度向上につながり、再び温泉を訪れる方が増えているものと分析しております。

経営状況につきましては、令和4年度に入浴料金を改正したこともあり改善傾向にありますが、物価や電気料金、燃料費の高騰により、年間収支としては赤字となっているのが現状であります。

御質問の経営改善策につきましては、本年度実施する施設改修により、テント泊スペースを拡大するとともに、通年利用が可能となるため、利用者の増加が期待できる

ことから、引き続き指定管理者とも協力の上、環境整備や飲食部門における新メニューの開発、イベントの実施など企業努力も促し、収支改善に努めてまいりたいと考えております。

2点目の峠の湯びほろの利用促進策につきましては、多くの方からの御意見や御要望も踏まえた上で、福祉施策と合わせて週1回の無料送迎バスの運行や、障がい者と要介護者を対象とした入浴料の半額助成などを実施しております。

引き続き、指定管理者と連携しつつ、町民の皆様の声をお聞きしながら、費用対効果も勘案した利用促進策を検討してまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男） 再質問をいたしたいと思います。

最初は、国保料水準統一加速化プランについてであります。

御答弁は、大きな流れなのでやむを得ないという中身でございます。

ただ、全国どこでも今、問題になっておりますのは、従来、市町村が国民健康保険制度に対して、加入者が大変高齢化している、収入がないと、そのような方の割合が、制度始まった時点よりも急速に進化しているということ、この実態を無視できないので、例えば一般会計から繰入れを行うとか、あるいは、私が今回質問しております均等割については、これは何とかしなければならぬということ、町単独の施策を行っている。これが中身なのですよ。

それに要する費用が、全国知事会、全国市長会、全国町村長会などが連名で、せめて他の保険制度と同じになるように、国に対して1兆円の支出を増やしてほしいという声が急速に広がって、厚生労働省は、そ

の防波堤として、従来、都道府県は関与していなかった、この関与していないという状況を逆手にとったなということで、全国的には押さえられているのです。

決定する場所が、北海道で言えば札幌です。自分たちの知らないところで料金が定められるということになると、国保に対する料金の設定など、サービスの提供などについては、結局、分からない場所で誰かが決めるという状況にどんどんなっていくのですよね。今、私が懸念している最大の問題はこれです。

したがって、都道府県化というのは、私的には決して賛成し切れるというものではない、そのような側面を持っています。

大きな政治の流れの中で決められたことではありますけれど、ぜひその側面についても御理解をいただく必要はあるのではないかと。

あわせて申し上げますが、保険料の統一はされてきていますよね。全道統一の納付額にしていこうということで、ほぼこれについては、決まったという方向ですが、保険のサービスについてはどうだということになると、各地域地域で、医者数は全然ばらばらで、あるいは、健康に対する取組も結局、相当な市町村間のバランスがあると。

私は、全国の都道府県の取組を見ていますが、様々な意見がある。そのような点で、歴史的あるいは地域的な課題については、受益と負担の原則を統一していこうという呼びかけはいいですよ。しかし、現実には、医者がない地域で医療のサービスは受けられない。大都市圏に偏重している医療サービス、これを是正しないまま保険料は一緒だろうということで統一されている。

あるいは、財政力のない小さな町が納入に対して加入者に100%納入を進める。うまくいっているところは100%の納入ですよ。しかし、うまくいっていないとこ

ろは、90%台そこそこということで納入率に差があって、これを持ったまま全道統一だと、全国统一だという動きについては、依然として大きな声がある。このことについても、実は知られていないのですよね。美幌町内でも知られていないのですよ。

そのような状況のまま、統一という大きな流れについては進んでいるという状況について、やはり首長としても見ておられると思いますので、併せて、大きな流れだから仕方がないという側面もありますが、その中での御見解もお聞きいたしたいと思えます。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 保険制度の側面も含め今、大江議員からいろいろなことをお教えいただいたということについては、その内容をきちんと受け止めたいと思っております。

都道府県化について、北海道でありますから札幌で決まってしまうという御意見でもあるのですけれども、この制度が社会保障の一つのとりでというとおかしいですが、本来のそもそも論の話をするのであれば、誰でも最後はこれで救われる、言い方はおかしいのですけれども、入ることでのりとしての保険と理解しているのです。

ですから、北海道の中でどの地域でも同じ金額になることというのは、これは一つの流れとしてはやむを得ないと私は理解しております。

先ほど言われた保険料とサービスの違いの部分、ここをどうするのだという話の部分については、私はそこまで踏み込んだ知識が不足しております。

ただ、いずれにしても今、町村会とか全国知事会なども含めてお願いしているというか要望しているのは、本来、この制度というのは、先ほど高齢者が増えたことで増加したり、進化していつている状況が変わっている中で、最後にたどり着くのは財源

の話なのですよね。

ですから、財源はきちんと国が補填するというか、維持するためのことをやるべきだということを、私は機会あるごとに言わせてもらっているというか、それをそれぞれの町村がばらばらにやるとか、そのようなことではないのではないかという話です。

そのように理解した中で、自分の立場でそのような機会、町村の部分でいけば、オホーツクの制度の会長をやっていて、全道の理事会に出ることがありますので、そのような中で皆さんの認識も同じだと思います。

しっかり共通認識を持ちながら、この制度を維持するために国がどうあるべきかということ伝えていく努力はしたいと思っております。

○議長（戸澤義典） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男） 努力はするという御答弁として受け止めたいと思いますが、後期高齢者医療でも同じですけれども、舞台が美幌町の議会で決まらなくて、札幌の段階で全道一本化が決まると。決まる中身もよく分からないし、決まった結果についてもなかなか口を挟めない。

全道一本化あるいは全都道府県単位でそれが決まってくるとなればなるほど、決まる過程も含めて影響はあるのだけれど参画できないということで、だんだん遠のいているという実態を私的には非常に心配しています。

まして、そのようなことで、大きな流れが決まっている中なので、ぜひ、美幌町民の声、地方の声をしっかり反映するようにしていただきたいということを申し上げて、子供均等割の部分に入っていきたいと思えます。

私は、以前も取上げたのですけれども、子供がおぎゃーと生まれたら、はい、均等割ですよということが、どれだけ大きな影

響を与えているのかと。

心理的な影響が大変大きいわけでありまして、厚生労働省が行ってきた、今までの政府が行ってきたのは、それに対してごく最近、未就学児童についてはさすがに2分の1にしましょうということになりました。

そうなるまでは、赤ちゃんも含めて、市町村が子育て支援のために行ってきた減額措置などについては、ペナルティーを課してきた厚生労働省なのですよね。国が行ってきたことは、基本的には正しいのだということでは断じてないということですよ。

全国知事会、全国市長会、全国町村会が、足元の問題としておかしいでしょうということで、再三、国に対する請願を上げました。国会の附帯決議の中でも、それは理解できるということなのだけれど、やったことはといえば、結局、未就学児童に対する均等割は、2分の1にすることを認めると、そして、ペナルティーはそこにはかけないと。しかし、就学児童以上の子供たちに対する減免についてはペナルティーを科すという部分については、今日まで残っている制度なのですよね。国会も関与しているのですよ。それはさすがにまずいだろうということで、附帯決議がされているけれど、全然改善されないまま今日に来ていると。

このような国のやり方に対して、本当に地方で声を上げていかない限り、運動にならない限り変わっていかないという状況のもとで、今度は北海道で言えば七つの自治体で、完全か不完全かは別にして、均等割に対する減免制度が出来ています。全国的にも広がっていますが、これが、全都道府県の一本化になった瞬間に、その制度は取上げになるのですよね。独自措置は認めないということなので、私は、これでは運動にもならないなと思っています。

あわせて、今、茨城県で行っていること

を御紹介したいと思います。

県が44の市町村に対して、あなたのとこで19歳以下、高校生以下の子供たちへの均等割を廃止したら、幾ら必要ですかということを調査して、去年も今年もそうですけれど、県費で5億円を頭割りにして補助すると。

その結果、44の市町村のうち39市町村が均等割の全面廃止あるいは、廃止という表現はできないのですが減免です、一部減免なども含めて、五つの町を除いて、それこそ県単位で一本化する方向で今、取組がされていると。

これは、非常に注目していますし、本来、47都道府県にこの動きが広がるべきだと。一本化するのであれば、収入のない子供に対する均等割は廃止していこう、あるいは減免していこうと、非常に大きな動きということで注目しています。

事情があって今、この場所にはそのデータを持ってきていませんのでお見せできませんが、手元にもあります。

北海道はその点でトップは取れませんが、2番手として全道統一の料金の中で、表向きは仕方がない、間に合わないかもしれませんが、一般会計予算の中から市町村国保会計に対して、収入のない子供たちの頭割りで幾らかかるのだと、そのうちの半分あるいは3分の1は、北海道が負担しましょうと、やりましょう、このような全道統一を進めているのであれば、国保料の全道一本化に対して頭から反対することはしません。

そのような動きがない中で、いや、どんどん現場を離れていけばいくほど関心が薄くなるのだからと言わんばかりの現在のやり方について、私は全然納得ができないのですよね。

そのような意味も含めてどうでしょう。全道一本化がされてしまえば、旭川市を含めて全道七つの自治体が行っている均等割減免、これが取上げられてしまうのです。

美幌がこれから仮にやろうとしても、時間の問題として、はい、駄目ですよと、このような状況にあるので、ぜひ、短期間でも実施してほしいし、あるいは取上げられたとしても、後世に対して、収入のない子供たちに対して均等割の課税をすることは、私は納得ができない。

これはやらないということで、短期間であったとしても均等割課税は減免するという姿勢をまずお見せになって、併せて全道的な動きにしませんかという呼びかけをぜひぜひやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今、お話しいただいたことについては、答弁でも書かせていただきましたけれども、要は、財源をどうするかという話だと思うのですね。

それと今、減免の話があったのですけれども、これもそもそも論で言ったときに、何で減免しているのだということです。

本来の保険制度からいって、今の均等割をかけること自体がおかしいということであれば、減免するとかそういう問題ではなくて、要は、保険自体からそのようなものを除けばいい話です。

そのときに、私の勉強不足なところもありますけれども、一つの流れとして、その財源を確保する方法としてこうやってきたという話です。

一方で、減免という話は、子育てを支援するとか、ある意味で保険制度とは別な意味で私は捉えているのです。

ですから本来、保険制度の中において、子供たちに賦課することは問題があるということであれば、制度上からそれを除いた中でそれに対する財源を国がきちんと保障するとか、そのようなことを望むべきだと思うのですね。

あえて、均等割ということ減免という概念ではなくて、子育て支援ということでもう少し大きく考えれば、子供を育てる、

子育てする人たちの支出をどう少なくするかというだけの話だと思うのですね。

たまたま今、保険税ということに注目しているけれども、それをミックスして考えることを、はい、そうですねと、私はなかなか言えないというか。

ですから、保険制度は保険制度としての矛盾をきちんと言わなければいけないですし、今言った子供に対して均等割をかけることが問題ということであれば、みんなとしてそれはやめよう。

その代わり、その財源はどうするかということをきちんとどうするか。

それと、町によって減免したとか、そのようなことではなく、それはまた別な次元で、子育ての中で何を優先してその人たちというか、子供を育てている方々の負担を軽減するかということを考えていくことがいいのかと、私はその思いがあります。

○議長（戸澤義典） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男） 私も言葉を時々間違ったりもしますので、慎重にしたいと思うのですが、廃止ということを使いたいのですね。

法律で制定されているものを市町村あるいは都道府県段階で廃止するという条例は、多分つくれないのだと。したがって、減免という表現しかとれないのですよね。

以前、私も廃止という言葉を使って指摘をされましたので、それは少し勉強をいたしました。本来はそういうことです。

ただ、国は依然としてその法律を変えようとしていないと、これに対して地方からのおかしいでしょうという声はあるのですが、有権者一人一人の胸に届くまでにはなっていないので、このまま温存されているのですよね。

だって、有権者一人一人に対して均等割があつて、おぎゃーと生まれたその子供にも、数年前までは均等割を掛けますよということ、財源を握っている政府が平気で

やってきたことなのですよ。

このことが知られていないので、依然として、国会の多数を握っているある政党は見向きもしていないですよ。

今、これを変えないことには廃止となりません。この表現は地方では使えないため、減免ということを申し上げます。

この点については、私は、歴史の転換点の一つだと思っています。全道統一化されるときに、誰も公の場所でそのこと自体を問題にしなかった。それが北海道の市町村も含めて、そのような時代だったとすべきでないと思います。

仮に、少数で負けたとしても、数字は数字で、収入のない子供に均等に課税するやり方については、廃止も含めてぜひ表現してほしいという意味で申し上げたいと思います。

再度、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 大江議員が言っているものと一致するかどうかは分かりません。多分、一致はしないかもしれません。

ただ、最初に、この保険制度をつくった制度設計の中で、子供がおぎゃーと生まれたら均等割で、財源を確保するためにそうしましょうという一つのルールだったと思っているのです。

今、制度が変わってきて、例えば、これは子供たちだけの話ではなくて、そこに関わる人たちが高齢になってきたとか、それから、この制度は外国の方も住んでいれれば入れるというか。

逆に言うと、この制度は、国よりも日本国民にとっての最後の保険制度のとりでという認識が変わってきているところにおいて、その制度自体の考え方を今、大江議員が言ったその部分の廃止だけではなくて、これをどうしていくかということを地域の者とすれば、自治体、私であれば美幌町として、それから、それぞれの自治体の長と

して、皆さんきちんと発言することは必要だと思います。

その結果、どうするかという話の中で、最終的によりどころというのは、そもそも論で言ったら悪いですけど、国がこの制度を守るのだということをしつかり明記していただかないとというか、はっきりしてもらえないと、物事は変わっていかないのかなと思っています。

その意味では、そのような発信は立場として、先ほど言ったような国民健康保険団体連合会の理事をやらせてもらったり、そのような中でその話はしようと思います。

ただ、今、大江議員が言われた物の見方として、考え方として、必ずしもそのとおりですねと言えないこともあるということも御理解いただきたいとは思っております。

○議長（戸澤義典） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男） 議論をするというのは決定すると、組織の理事を務めておられるということなので、ぜひ、地方から道に対して、あるいは同僚の市町村長に対して、足並みをそろえて制度的な改善は求められていると。

多分、全国知事会、市長会、あるいは町村長会などについても、方向性については国に請願を出している。

読ませていただいたのですが、その点では、地方の声はきちんと届いているが法改正に至っていないということなので、引き続き、ぜひ御努力いただきたいと。

だんだん遠くなる可能性を持った全道、全国統一の流れの中なので見えにくくなるということ逆を意識して、情報発信をお願いしたいということを申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

峠の湯びほろについてであります。

昨年度の入浴者の実績が示され11万5,000人、15年ぶりだということであり、最高時22万人ほど入浴されてい

たものが、最も低い段階では8万8,000人程度まで下がって、いや、大変だなと受け止めておりました。その点では、コロナ後に11万5,000人まで回復したということについては、しっかり評価をしたいと思います。

しかし、町民的には11万5,000人に回復したが、大きな改修工事なども先にあって、今後どのような議論構成になるかというのは、なかなか分からないと、そのように私自身は受け止めております。

ただ、申し上げますが、私もお客さんが来たり、あるいは知り合いが来たりして、知り合いの方が交流センター峠の湯を利用したら、異口同音に非常に評価が高いですよ。

利用者から大変高い評価をいただいているというこの施設の利用が伸びないで、やがてなくなるということも含めて考えた場合、今の取組でいいのだろうかということは、率直に言って感じます。このままでは駄目だろうと。

そこで、まずお伺いしたいのですが、数年前の全員協議会などの中、それと、一昨年12月でしたか、議会の中で示された峠の湯を改修する場合、高くて5億5,000万円ぐらいでしたか、中くらいで3億ながし、一番安い段階でも2億2,000万円ぐらいかかるのでないかと。

ただ、そのときの雰囲気、私の受け取りは、精密に計算したわけではないが、それぐらいかかるのではないかとということでもありました。

そこで、今の段階でどれぐらいかかると試算されているのか、あるいは、当時、再来年の春に指定管理者の期限が切れると、その前までには数字を明らかにして、場合によっては、一年になるかどうかは別にして、工事をやる可能性を持った中身ということで、この議会にも示されているのですが、その点では大規模改修が目の前に迫っているのか、まだ明確でないのか、ま

ずお示ししたいかと思います。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今までの答弁の中で、当初、議員の皆さんに今後の峠の湯全体の改修をするということで総額を出したときは、かなり金額的に大きかったと思っているのです。

私も町長になったときに「えっ」という話で、というのは、その金額の大きさに少しびっくりしました。

それから、その改修の方法が本当につかみであって、それが現実にとどこまで改修しないでいくかという話を、いろいろ皆さんのお話を聞いたりした中においては、今すぐ大規模な改修はしなくてもいいとか、集中して全部やらなければいけないとか、例えば、壁がもう駄目でこれは全部やると何千万円だよとか、それから、特色のあるドーム型の部分をやると億以上かかるとか。

そのように物を見ていて時期を考えたときに、きちんと使える間は完全に駄目になるまでではなくて、壁が駄目でも、全部変えなくてもここを変えていけば軽減できるとか、そのようなアドバイスを皆さんからいろいろいただいた中でいけば、本当に少しでも長く使えるような、それから、手をつけないことによって他に影響があるものはしっかり直して、長く使えるような形にしていきたいという話をしたと思っております。

その根底には、今、管理していただいている方により11万5,000人と、ここまで町民が来てくれて、地元の人よりも他の町から来てくれた方が美幌峠に行っていますよと私も聞いています。本当に愛されていて、温泉の必要性をすごく実感しております。

これは、単純にもう駄目だわ、もうみんなやめますとか、そのような次元ではないのかなと思っています。

されど、経営ということ考えたときに、町の持ち出しを少なくするためには、

その辺の入浴客をどう増やすかとか、それから、入浴客が今までのようにどんどん上り調子でない場合には、ほかのところで収入を得るための方法はあるのかとか。

今回の結果を見て、やはりマイナスではあるのですけれども、例えば、食堂がすごく努力をしてくれていてその収益が伸びているとか、いろいろな要素があって、トータル的な経営面でというよりも、今、委託されているところの持ち出し分とか、赤字分が軽減されているということについては評価したいと、私は思っております。

ですから、今の段階で引き継ぐためにどれだけ改修しなければいけないという手持ちもないですし、補足があれば担当からしてほしいのですけれども、私の認識としては、少しでも今の部分の形で急ぐものは急いで修繕しますが、まだまだ使っていけるという認識で考えております。

○議長（戸澤義典） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男） 修繕費については、当時のニュアンスからいっても正確に積み上げているものではないかと受け止めておりましたので、現時点でどのぐらいと押さえているかということをお聞きする、そのようには思っておりません。

いずれ必要な段階で、修理を必要とする前段では、必ず明らかになるという状況なので、修理・修繕が目前にあるという状況ではないのだなということを受け止めたと思います。その上で、11万5,000人をこの町で集める場所はほかにはないのだと思うのですよ。

だから、当初、命名された交流促進センターということなのだろうと思うのです。利用した人たちも、顔見知りでない人たちも何回か会うことによって、非常に仲よくなると。今、一週間に一往復しかないバスの中でも、そのような場面がつけられているのです。次の停留所になったら誰誰さん

が来るなということ、場所をあけて待っている。

足の確保を含めて、交流促進センターがあることによって、少なくとも11万5,000人という人数が顔を合わせて交流しているという役目はほかにはないのだとすれば、いや、これでいいのだけではなくて、ここを一断面として、さらにセンター機能を大いに発揮してもらおうということに向けて、町としては努力をすべきではないかと思えます。

以前の御答弁の中でも、通常の入浴者であるいはイベントなどを通して臨時的に利用していただける人たちを含めて、積極的に利用していただくということなのですが、私はこの27年の利用客の推移を見ていった場合に、少なくとも足の確保が非常に重要なのだと思っています。

週1便でも利用している人たちは大変喜んでおられるのですが、このような声もあるのです。自分は団地において、結局、お風呂、公衆浴場がなくなって、内ぶろを使う以外は峠の湯しかないけれど、うちの団地を経由しないのだと。あるいは、便数が増えるとありがたいのだという声は、今回、1便の1往復ができることによって、そのような声が広がってきているのです。

だから、もし足の便がよくなると、交流促進センターの利用が増える可能性は多分にあると、私は思います。では、どのぐらい増えるかというのは、やってみないと分かりませんが。

そこで申し上げたいと思うのですけれども、従来、20年、30年前までは、高齢になったら敬老パスということで、大都市部を中心にして、65歳になったら、この券さえあればどこにでも足を運べますよということが、当たり前時代がありました。

現在、それがなくなっただけで改めて調べてみたのですけれども、札幌も含めて、本州の東京も大阪も京都も含めて、全部70歳

程度まで、年齢は上がりましたけれど、無料パスあるいはバス料金の大幅な割引、場合によっては、1,000円出したら1万円までは乗れるという敬老割引乗車券というものが、現在でもあるのです。

私は、一気にそこまで行ってほしいと思いますけれど、町が指定管理料を払っているのは、採算が合わないからなのですよ。

ある意味で、十分もうかっているのであれば、指定管理制度ももしかしたらやらないかもしれないという状況の下で、事業者が少ないので指定料を払っているのだとすれば、利用する町民の利便性を高めて、そちらにお金を出して積極的に利用していただくということは、決してマイナスの方向ではないのです、余分なことではないのです。

喜ばれて、利便性を高める、その点では、今1便しかない、1週間に1便しか無料で乗れないというこの便数を、例えば、隔日の実施でも一週間に3回、4回と便数を増やすことも含めて、これは、大いに検討すべき事項ではないかと。

そのことによって、12万人、12万5,000人、13万人と利用が増えるのであれば、同じ経費をかけるのであれば、町民に関連するという点で、やるべきではないか、いや、そのようなことも含めて、大胆な手だてをする必要があるのではないかと。

必ず一定の改修費が表に出てきたとき、利用しない人が多ければ多いほど、いや、自分は利用しないのだからなくなってもいいのではないかと、このような世論の比率が高まるという時代が必ず来ます。

そのことを見越して、喜ばれて利用を促進するという点で、増便あるいは利用促進のための手だてを思い切って打つ必要があると思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今、御提案いただいたことについては、いろいろなことがミックスされてのお話だと思っております。

まず一つは、峠の湯の入浴者数をまだ増やしていきたいという考えは、私も持っております。

今、11万5,000人に入っていて、仮に今の状態でいくと、あと1万人以上は増えなければ、採算性を取るのはいかなるかなと私は思っています。

その中で増やす場合、今の高齢の方々に行ってもらおうというか、バスを利用していただくようにしているというのは、確かに足がないからその足の確保をどうするかと。

今、町の中をバスが走っていますけれども、も一びも走らせていて、今、業者がこの二つに関わっている。バスの運転手に対して仕事がなくなるということを考えて、その中の一つとして、いろいろな仕事をやらせている中で峠の湯に1便を走らせているという状況なのです。

ですから、それをまず増やすということに対しては、走らせることができる環境にあるかどうかということの確認と、従来の枠ではもう無理なので、それに対して支出することでその人員を確保できるかという一つの判断だと思うのです。それもどうなのかということでは考えることができるかなと思っています。

それから、もう一つは、福祉政策でやっている部分の中で高齢者のパスということでは、それもまたある意味では別な考えだと思っているのです。

皆さんに峠の湯の券を渡すのか、無料パスを渡すのかは置いておいて、そのような場合にお風呂だけなのか。

それから、そうではなくて、町の中で自分の足を確保することをどうするかということも、トータル的に内部の中で考えなければと。

ですから、今言われたことのベースは、

入浴者を増やしたいという一つの発生の中で、これこれと言われたことは一つ一つ考えていかないといけないことなのかなと思っています。

できるできないではなくて、今お話しされたことについては、一つの考えというか、内部でどうだろうかという検討はできるのかなと思っています。

○議長（戸澤義典） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男） 残り僅かなので、併せて二、三お聞きしますが、もーびーの運転者の確保をきっかけにして、委託先の運転手の確保ができないということで、今までは便数を増やすことができなかったのですね。

それで、町が補助制度をつかって全国に発信して、移住促進策にも取り入れるということで、これは、全道的にもよくやっているなという声は聞こえてきます。

一つは、そのことによって、果実としてどのぐらいの運転手が確保できているのか。もう一つは、まだまだ働きたいのだけれど、なかなか地元で働き口がないという声も聞こえるのですよ。

地元で働きたいという方々を、さらにこの制度を活用してスキルアップして、運転免許を二種にすると。そのことによって地元で働けるよという宣伝は、まだ十分にできていないのではないかという思いもあるものですから、運転手を確保するための現在の到達度あるいは課題について。

あわせて、私が無料バスの増便をとくと、必ず出てくるのは、いいのだけれど運転手がないのだということです。それでは前に進みませんので、関わってお聞きいたしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹） ただいまの運転手の確保状況について説明させていただきます。

昨年度の補正予算、それから令和4年度

から交通事業者の運転手確保に取り組んでおります。

現在、育成支援金として二種免許の取得費用の2分の1を支援しておりますが、それによって4名の運転手を確保しております。内訳といたしましては、バスが2名、タクシーが2名となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男） 時間がありません。

これは、いずれにしても、交流促進センターの利用にしても、お年寄りが積極的に町に出ていくという点でも、しかも安い、できるだけ安い手段や方法があれば、バスの増便というのは、町民全体が大変喜ぶ話なので、さらに御研究いただきたいということをお願いして終わります。

○議長（戸澤義典） これで11番大江道男さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時20分とします。

午後2時12分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） [登壇] それでは、通告に従いまして質問させていただきますので、お取り計らいをお願いいたします。

街路樹の樹形を生かした景観づくりについて、質問をさせていただきます。

町道における街路樹、特にイチョウの木の剪定は、どのような理由で幹だけを残すという強い剪定をしているのでしょうか。樹形を無視したぶつ切り剪定が町の至るところで見られます。

第6期美幌町総合計画基本計画後期「4

ー 4 住みやすく美しい市街地機能の向上」では「地域や各団体の理解と協力を頂きながら、景観形成と保全を図るため、環境美化の向上に取り組み、景観に対する意識を高めることで、郷土愛のある美幌ならではのランドデザインの形成を目指します」とあります。この考えはどこまで進んでいるのでしょうか。

街路樹の役割として、道路の景観をよくすることはもちろん、道路環境の保全（日陰をつくる、排気ガスや騒音和らげる）、交通の補助（車と歩行者の分離により、スムーズな交通を確保する）、防災に役立つ（火災の延焼防止、地震の際の建物の倒壊を防ぐ）等のメリットが挙げられます。

一方で、落ち葉問題は、デメリットとして住民から多く声が上がっていることも承知しております。

樹形を無視したぶつ切り剪定を行い、町の景観の一つとして存続していくのか、本来の樹形を保った街路樹として生かしていくための方法を考えるのか、あるいは、伐採して新たな植樹を考えていくのか。住民の生活と景観づくりについて、町長の考えをお示してください。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司）〔登壇〕 稲垣議員の御質問に答弁いたします。

街路樹における景観についてですが、第6期美幌町総合計画基本計画後期における市街地の景観形成と保全につきましては、街路樹の落ち葉やピリ砂利の清掃、植樹ますへの花の植栽等、町民の皆様の御協力により、環境美化に多大な貢献をいただいております。

街路樹は景観ばかりではなく、交通安全や防災などの重要な都市機能を果たしており、町ではこれまで、街路整備や町道の改良工事に併せて、街路樹を整備してきたところでもあります。

一方で、樹木の成長に伴う交通障害や落ち葉の問題があり、剪定や伐採についての

苦情や要望が数多く、ある自治会からは、街路樹撤去の要望も受けていることから、景観と支障木解消のバランスが大きな課題となっております。

剪定作業を実施するに当たっては、直接行う維持管理担当及び作業員に対し、平成27年度から、剪定作業の経験が豊富な方の指導を受けながら実施しておりますが、イチョウについては落ち葉の苦情が多いこともあり、現状の剪定になっております。

街路樹の植え替えについては、樹木の成長度合いや地域住民からの要望等を考慮しながら、令和2年度には、学園通西側の一部において実施し、今年度は栄通の一部において植え替え及び一部伐採を検討しておりますが、路線全体の植え替えは現在予定しておりません。

今後につきましては、道路を往来する住民の安全確保を基本に、老木化や病害などの影響を受けている既存の街路樹の更新を検討するとともに、環境美化・景観形成に配慮した街路樹が維持されるよう、地域の御理解をいただきながら取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） それでは、何点か再質問をさせていただこうと思います。

美幌町民憲章には「環境をととのえ、美しいまちにしましょう」、この一文がございます。まさしく、美幌の名前を体現するような文言の一つであると私も思っております。

その中で、私自身も多くの仲間とともに、二十有余年、町を桜の名所にしようということで、桜の苗木を毎年50本以上植えている活動をさせていただいている一人であります。

街路樹の中には、ヤマザクラが数多く植えられているところもありますし、以前、私の住宅の前、国道であります、そこに

も桜の木は植えられていましたが、土の環境が悪かったのでしょうか、一昨年、伐採されてしまった経緯があります。

もちろん、そこは国道であるわけですが、今回、至るところで特に、イチョウの木がぼっこのような形になっていると、一体あれは何なのだろうと、非常に目につくといえますか、気になりだしたら気になりまして、今日このような質問をさせていただくことにしました。

町長、まちなかを歩いてらっしゃって、あの木を見ることが、ぼっこのような街路樹を見ていると思うのですが、素朴にあの木を見てどのような感想をお持ちでしょうか。何もなければいいのですが。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 正直な気持ち、悲しいというか残念な思いであります。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） その答えだけで全てが終わったのかなという気もするのですが、冗談は別にして多分、町長の気持ちは、多くの町民が思っていることであろうと思います。

先ほど、私は桜の木の植樹を二十何年やっていますと言ったのですが、正直、私が六十何年生きている中で、土や木をいじるといことは得手ではありません。

しかしながら、そんな人間も毎日見かける公園通、栄通、学園通、最近は緑園通も歩きますけれども、ああいうところを歩くにつけ、車で走るにつけ、非常に残念な樹形をしています。果たして、どのような経緯であのような形にしなければならなかったのか。

一応、大体の答えは答弁にはあるのですが、改めて町民の要望が多いとありますけれども、もう少し具体的に、明確に聞きたいと思うのですが、どのような声があって、どのようにしてくれと、そのような会議を何回ぐらい持たれて、それは毎年なのか、十何年前からなのか、あのようにな

った経緯をお示しいただければと思います。

○議長（戸澤義典） 建設部長。

○建設部長（遠國 求） 一応、イチョウの木の剪定につきましては、過去、複数の議員から一般質問等を通じて声が上がっているところがございますけれども、その都度、現場の作業員に剪定の仕方等を指示しているところがございます。

しかしながら、現場の作業員が現地で剪定作業している際、付近の住民が近づいてきて、剪定作業中にもっと強く剪定してくれ、もっと短く剪定してくれと、強い要望があります。

その際に、上から切らないようにという指示をしたところでトラブルにつながるため、それはなかなか言えないということで、強い剪定をせざるを得ないという経緯があると聞いております。

会議を持たれたかということでございますけれども、そのような会議等を実施した経過はございません。

いずれにいたしましても、付近住民にとっては非常に厄介者であるということでございます。

であれば、葉っぱの落ちない木に変えてはどうかという話もございますけれども、一方で、針葉樹は冷たい、あるいはまつぼっくりが落ちて踏んだら転んでしまうということがあります。

街路樹については、これをやるとこれがいいというベストな答えがなかなか見いだせないのが現状でありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） 剪定の最中に、そのような住民の要望でいろいろと作業が進んでいったとなると、例えば、栄通も道新さん辺りからずっと元の網走信金稲美支店まで、全ての方があのように激しく葉を切れ、木を切れと言ったのでしょうかね。何百メートルもつながっていますよね。

また、さらに言えば、元網走信金稲美支店のほうも、町民会館とかあの辺の栄通から見るとまだ新しめだと思うのですが、幼木のときからバツサリいくというのはどうも解せないのですが、そこも住民の方の要望があったということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（戸澤義典） 建設部長。

○建設部長（遠國 求） 特に、イチョウにつきましては付近住民のほか、複数の自治会から自治会要望として文書で、伐採どころか撤去するという強い要望があります。

現実的に全部撤去することはなかなか難しいので、妥協点というわけではないのですが、そのような状況を踏まえて、現在の強い剪定をやらざるを得ないという状況でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） 私が言うまでもないと思うのですが、剪定というのは結局、生きている木を、生きている樹木の組織を切り取るという作業になるわけで、人に例えると手術に等しいと言われているのです。

これは、ある知り合いの間屋さんから聞いた話ではあるのですが、単なる床屋さんに行って髪を切ってくれと言うのとは訳が違くと、剪定というのは非常にデリケートな問題だから、そこはしっかりと取り組まないという話をされています。

手術である以上、その実行に当たっては、対象となる樹木の何と云うのでしょうか、イチョウならイチョウ、桜なら桜、いろいろな機能、特性があるわけですから、それに見合った剪定をするというのが本来あるべき姿だと、私は思っているのです。

そこについてはいかがでしょう。何でもいから切れという話ではないと思うのです。

○議長（戸澤義典） 建設部長。

○建設部長（遠國 求） 専門家に指導を

仰ぎながらというお答えもさせていただいておりますけれども、先ほど私も言ったとおり、現場の住民はなかなか樹形を残せとか、そのようなレベル以上の要求をされるので、トラブルを防ぐためにはそうせざるを得ない。

繰り返しになりますけれども、そのような状況にあるというのを御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） であれば、本当に街路樹が存在する意味、意義はどうなのでしょう。ただ、ぼっこが立っているだけの街路樹のどこに需要があると考えますか。

先ほど、私も質問の冒頭に、防災だとか交通安全など、街路樹の用途としていろいろあるのはもちろん理解するところですが、ぼっこが立っていればいいということで理解すればいいでしょうか。

○議長（戸澤義典） 建設部長。

○建設部長（遠國 求） 具体的に、何センチ何メートルあればいいという基準はもちろんないのですが、防災上はある程度、例えば、車が突っ込んできて歩行者に衝突しないようにという防止機能は、ある程度あると思います。

一方で、交通障害、具体的に言いますと、信号が見えづらい、あとは交差点の左右が見えづらい、そのような部分で言いますと、枝が少なければ少ないほうがいいと感じております。そのような部分のバランスが非常に難しいところでございます。

そう言いながらも、枝は切ってしまうのはなかなか生えるものではございません。現在、検討しているのは、別な樹種に入替えを進めていった中でどのような形がいいか、年次的にやっていきたいということのを代替策として考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） 樹種の選定はこれか

らなのかなという気はするのですが、現状のものについては、もうこれ以上言ってもらちが明かないといえますか、今後どうしていくのかという話がやはり大事なところなのだろうと思っております。

冒頭、町長がおっしゃいましたように心苦しいと、見るたびに胸が痛む、そこまでは言っていませんでしたか、そのようなお言葉をいただいたと思います。

先ほど、伐採する際に、剪定する際に専門家の指導を受けているというお話がありました。この間も部長には確認させていただきましたけれども、この作業をされる方というのは、町が直営でやっていらっしゃるということで、夏場は剪定だったり、道路の清掃だったり、冬は除雪だったり、いろいろな仕事の中の一つとして剪定業務があると理解するところであります。

改めてもう一度聞きますけれど、それぞれの樹種によって、木によっていろいろ特性がありますから、そこのところを専門家から何回レクチャーを受けて木の剪定をしているか分かりませんが、どのような状況なののでしょうか。学んでいるというのは。

○議長（戸澤義典） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸） ただいまの御質問ですけれども、直営作業員のレクチャーの部分でございます。

答弁書にも記載してございますが、過去にもシルバー人材センターに所属する方に、座学と実地で半日かけて御指導いただいた部分がございます。こちらは、平成27年度、平成28年度の2回でございます。

また、昨年度は、枝の剪定の有識者ということで、労働災害防止協会所属の会員の方を講師としてお迎えしまして、町内の公園にて剪定作業を指導の下、行ったところでもあります。

このような講師の指導の中の一つとしましては、剪定は休眠中の冬季間ですとか、直前の春が適期ですとか、あと自然樹形を

保つために、樹形をつくるのに欠かせない枝、芽を残したりとか、不要な枝から落とすとか、そのような部分を御指導いただいております。

議員おっしゃられるように、木の自然治癒力で切り落とした箇所を樹皮で覆うようなことに努めるようにと、指導を受けているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） いろいろと指導は受けているというところは理解するのですが、あそこは公園通ですか、もう何年ぐらい前になるのでしょうか、あそこの木を切ったのが。もう四、五年ぐらいたつのでしょうか。ぼっこの木に葉っぱがまとわりついていて、少し異様な光景が見受けられます。

技術的なこと云々は、ただ難しいと言ってしまうのは、ずっと未来永劫あのぼっこの街路樹が美幌町のシンボルになるのかという話で、それは非常に許せないと私は思っております。

心話をすると照れくさい部分がありますが、せんだって、経済教育常任委員会で、子供に対して小中一貫教育のいろいろなビジョンを示すという中で、郷土愛という言葉が出てくるわけですよ。自分の町を愛する心という。

この間、町長は、美幌峠で行われた交通安全祈願祭で、道中の白樺並木はすてきですよというお話をされておりました。確かに、白樺並木はきれいなのですが、そこからまちへ入って来たときにあの街路樹を見て、観光客はどのような思いをするのでしょうか。あのギャップはなかなか尋常ではないと思って、私は見ているのです。

子供たちの目線から見ても、あれは非常に許しがたい造形といいますか、形といいますか。ですから、教育委員会については今回、指名しておりませんので答えなくてもいいのですが、郷土愛を育むという言葉

は、我々も簡単に口にしますけれども、今後、子供たちの気持ちをそのようなところから。

我々も美幌のまちは、シラカバはきれいだけれど、まちなかの木は残念ですよねという思いをさせて、この町で育てほしくないなということ強く思うところであります。

最後ではないのですけれども、後半のほうになります。

葉っぱは落ちるでしょうし、いろいろな問題があると思うのですが、もう一度、今現在考える今後の樹木剪定だとか、どのようなものを改めて想定というか、考えていらっしゃるのか、お話しいただける範囲でお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸） 今後の樹木の剪定という御質問でございます。

こちらはまず、各自治会要望がございました路線が栄通でございますけれども、その自治会の数が三つございまして、自治会と協議をしながら剪定をさせていただきたいと思っております。

先ほど建設部長からも答弁がありましたように、基本的には葉っぱが落ちて、その街路樹の目の前に暮らしていらっしゃる住民の方々の負担が少しでも軽くなるような部分と、枝の張り具合ですとか、また、針葉樹になりますと、樹高が電線ですとか、NTTの線ですとか、そのようなものの支障にできるだけならないようなものと考えてございますが、まずは自治会さんと協議をさせていただいて、今後の剪定を進めていきたいと思っております。

また、各自治会さんと第1回目の意見交換をさせていただいておりますし、今後、まず7月でありますけれども、自治会さんの考え方をお示しいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） イチョウの葉はよく腐葉土にして堆肥だとか、肥料だとかにしてという話を聞くのですが、ただ、イチョウの葉はなかなか腐葉土になりにくいのだという説明も聞いています。そこは、栄通はイチョウの木から違うものになるのか。

でも、先ほどの話を聞いていると、どうなのでしょう。全部切り取ってくれという声が多いのではないのでしょうか。

例えば、そのような要望が強い場合、どうなのでしょう。街路樹を伐採するということは、考えとしてあり得るのかどうか。どうでしょうか。

○議長（戸澤義典） 建設部長。

○建設部長（遠國 求） 景観上の問題もありますので、全部伐採するという事はなかなか難しいかと思えます。

かといって、街路樹一本の木を全て植え替えるとなると、伐採だけでなく、いわゆる根を掘り返すという作業も伴います。

街路樹一本で数千万円の費用がかかると試算されておりますので、なかなか短期間では難しいと考えてございます。

ということで、先ほど課長も答弁いたしましたけれども、今年度は自治会と相談の上、まず数本にはなるかと思えますが、試験的に植え替えを実施してまいりたいと考えております。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） 一本の木を伐採するのに数千万円ということですが、両サイドで1路線という考えでよろしいですか。それなら数千万円というのは理解するところですが。

例えば、イチョウから違う木に植え替える、それこそ今、街路樹の考えはいろいろなことがあるので、美幌の花である低木のエゾムラサキツツジを植えるだとか、そのような考えが一瞬よぎったのですけれども、低木でも長く伸びる街路樹を考えるとということよろしいですか。これから自治会と

考えるという話ですけれど。

○議長（戸澤義典） 建設部長。

○建設部長（遠國 求） エゾムラサキツツジという考えもございます。

実は、公園通につきましては、既にエゾムラサキツツジが植えられていまして、歩行者の目線ではなく、自動車の運転手の目線からは、非常に支障になるという声を聞いております。

エゾムラサキツツジについても高くなると支障となりますので、その辺は慎重に選定をしまいたい、選定というのは樹種の選定をしまいたいと考えております。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） 今後いろいろ実証実験といいますか、進めていくという考えは理解いたしました。

ただ、地元の住民の声も大事だから、そこはしっかりと聞き取って進めていくのだという考えも理解するところであります。

先ほど、美幌町が直営で剪定をされているという話で、もちろん予算のことは理解するところではあるのですが、結局、素人というと語弊がありますけれども、そのような方たちが木を切る中で、住民の方からもっとああしてくれ、こうしてくれと。

本来、仕事を頼まれているというか、町の指示で剪定しているのに、その現場の人の声で方式をといますか、切り方を変えていくということがあってはならないのではないかと、私は思っているのです。

もちろん相談があつて云々というのは理解するのですが、それによって全部頭が切られていくというのは、電線にひっかかっているわけでもないし、くどいですが、私としては許せない行為だなと思うのです。

てっぺんを切ることでもう真っすぐには伸びませんから、あとは横から枝が伸びて、そうすると枝を切らなければならないという話になると思うのです。

結局、きちんとした剪定業者、造園をする方というのでしょうか、そのような方にきちんと依頼をして、景観づくりを今後していくということはどうなのでしょう。それは難しい話なのではないでしょうか。そのように取り組めないですか。

○議長（戸澤義典） 建設部長。

○建設部長（遠國 求） 直営と外部委託で恐らく、予算規模が相当変わってくるかと思えます。

予算も限りある中で、今すぐやりますとか、来年検討しますとはなかなか言えない段階でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） 理解はしますけれども、検討することにもならない、なかなか検討も視野には入らないという答えだと思います。

景観は見栄えだけではないと言えそれまでかもしれませんけれども、先ほども言いましたように、子供たちが、子供たちに限らず、我々町民が歩く中で、いろいろなところ、至るところであれを見せられるというのは、何か罰ゲームをされているのではないかというくらい、本当につらいものがありますよ。

ただ、それはもちろん、大事なお金ですからいろいろな配分の中でやっていくということは理解するのですが、お金のことなので町長にお尋ねしますけれども、できる範囲は今やっているのが精いっぱいだから、このまま今の考えで通させてくれということでもよろしいのでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今の木の状況を見ますと、先ほど言ったのは本音なところでありまして、私も経済部にいたときに、木の本来の形を維持するためにどうするかということで、いろいろみんなで研修をやったりもしました。

公園の中の木を今までは伸ばしたくない

から木の成長を止めてしまうとか。

ですから、道路改良をしたり再整備をしたときに、植樹ますをつくってそこに木を植えるのであれば、その木を選んでほしいということは、木を植えることへの責任はあるよねという話をします。

今やっていると、桜なども植えていますけれども、桜がどのような木になって、将来どうなってといったときに、結局、中で根を止めて大きくならないようにという説明は受けるのですけれど、本当にそうなのかと。

そう考えたときに、本来、街路樹がどのような役割を持つかということは、先ほど答弁とかで言ったとおりなのですが、本当にそれはそのとおりできるのかということもきちんと考えなければいけないと思うのです。

それから、木を切った中で、なぜここまで切るのと感じているものもあります。私も近くにいる町民の方に大分怒られました。私もコブシの木を見て「えっ」とびっくりしました。

高さもまだ取れるよとか、そのようなことも含めた中で、どのような育て方をするというのを私たち、それから剪定に関わる人たちできちんと再認識する。

また、現場でそのようなやりとりがあるのであれば、担当する人がきちんとお話をする、それから、本来、街路樹をどうすべきかという話の中で、そこに植えてほしくないというのであれば、そのことも一つの視野に置いて考えなければいけないと思うのです。

ですから、ほかに美観を保つため、植樹ますに木が植えられているところも含めて、住民の方々に花を植えていただいています。緑とか景観ということであればそのような方法もありますし、必ずしも道路をつくったから街路樹を植えなければいけないという従来の考え方を変えてもいいと、私は思います。

相手方に言われたから言われっ放しではなくて、なぜその木を植えているのだという思いも含めて伝え、そのことを理解してもらえるかどうかという話。

その時代で、高齢になったからイチョウを植えると葉っぱが落ちて大変だからやめてくれと言われたときに、では、この葉っぱを誰かが片付けるのであれば別に問題はないですねとか、そのようなことができるかできないかですよね。これは、これからきちんと向き合う必要があるかなと、私は思います。

それと、現在の木、電柱のような本来の木でない形は改善していきたいと、私は思っています。今、試験的にそれを伐採して、地域との話で街路樹という木を植えることが必要なのか、それとも、何かほかのものに変えられるのかということも考えないといけない。

うちの部長もいろいろ苦しい答弁をしましたがけれども、若干、言っていることと変わる部分もありますが、思いとすれば、まちの中の景観をみんなでやる場合には、うちはきちんと向き合う、それから関わるということをしっかりしていきたいと思えます。

そして、ほかの町から来た方々が美幌のまちはきれいだねと、ある一方では、花を植えていただいて、入り口でみんなに花を植えていただいて、そのような動きでしっかり保っているということ、その思いも大切にして景観というものを守っていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一） そこで暮らしている方たちの生活、暮らしというのが前提にあるということはもちろんなのですが、まちと暮らしている人たちの共生というのでしょうか、先ほど部長もバランスということをおっしゃっていましたが、単に切って終わりということではなく、なぜそこに街路樹があるのかという存在意義を理解

していただくことと、今後とも町の景観を保って、町の名に恥じないすてきなまちづくりを、行政と町民が一体となって今後も進めていけるようなまちづくりに、私も協力していきたいと思っております。

以上で、質問を終わります。

○議長（戸澤義典） これで7番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

◎日程第3 意見書案第2号

○議長（戸澤義典） 日程第3 意見書案第2号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

お諮りします。

本意見書案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先へ送付いたします。

◎日程第4 意見書案第3号

○議長（戸澤義典） 日程第4 意見書案第3号物価上昇に見合う高齢基礎年金等の引き上げを求める意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

お諮りします。

本意見書案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先へ送付いたします。

◎日程第5 意見書案第4号

○議長（戸澤義典） 日程第5 意見書案第4号厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略する

ことに決定しました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

お諮りします。

本意見書案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先へ送付いたします。

◎日程第6 意見書案第5号

○議長（戸澤義典） 日程第6 意見書案第5号2024年度北海道最低賃金改正等に関する意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

お諮りします。

本意見書案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めま

す。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先へ送付いたします。

◎日程第7 意見書案第6号

○議長（戸澤義典） 日程第7 意見書案第6号地方財政の充実・強化に関する意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

お諮りします。

本意見書案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先へ送付いたします。

◎日程第8 意見書案第7号

○議長（戸澤義典） 日程第8 意見書案第7号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、30人以下学級など、教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向

けた意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

お諮りします。

本意見書案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先へ送付いたします。

◎日程第9 意見書案第8号

○議長（戸澤義典） 日程第9 意見書案第8号道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

お諮りします。

本意見書案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先へ送付いたします。

◎日程第10 報告第5号

○議長（戸澤義典） 日程第10 報告第5号令和5年度美幌町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） ないようでありますので、報告第5号令和5年度美幌町一般会計予算繰越明許費繰越計算書については、これで終わります。

◎日程第11 報告第6号

○議長（戸澤義典） 日程第11 報告第6号一般財団法人美幌みどりの村振興公社の経営状況報告について報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 数点ほど質問させていただきます。

この振興公社につきましては、複数の理事会・評議会を経て、今回、決算報告そして予算計画ということが記載されています。

まず、大きな1点目です。

今、美幌町からいただいている管理料が2,000万円以上ということで、受けるお金が今回の令和5年度の決算書、そして令和6年度の計画書を見ても、減るような部分がない。ということは、理事会において、ずっとこのお金をもらい続けるしかないという話合いになったのか、それとも改善計画があったのかということをお聞きしたいです。

3月議会においてもみどりの村改修計画ということで、グランピングを含めた収益が変わるということが説明されましたので、当然、評議員会・理事会の中でもその説明があったのかなと思います。それであれば、令和6年度以降の計画の中にもしっかりその旨があるのかなと。

ただ、見てみると、5年度も6年度も同じであれば、同じ収益で同じお金がかかっている、経営改善が何もない。経営改善が何もないのであれば困るので、結果的に経営改善計画はどこまで話が進んでいるのかという全体的な経営計画についての話合いについて。

これは、町長より理事長に聞かないといけないですけど、現況の計画、今後の改修計画、予算を執行するに当たり、経営改善計画も含めてどのような審議があったのか、そここのところの中身をしっかりお教え願いたい。

そして2点目です。

これらの計画に当たり、振興公社に対して、理事長に対して、執行部、美幌町のほうから経営に対する指導なり、計画方針への打診があったのかどうか。振興公社でなくて美幌町、行政側からどのように受けているのか。

副町長は執行部ですから、ダブっているのでなかなか言いにくいとは思いますが、その辺、行政からの指導がどうだったのかということをはっきり教えてもらいたい。

そして3点目。

この振興公社に働いている人方は、いっぱいいるではないですか。まだ若い人、しっかり頑張っている人、将来がある方々、この方々の将来もこの振興公社がしっかり支えていくことが重要だと思います。

これらについての責任を理事長が持っているのかどうか。

この3点をお願いします。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） ただいま3点、御質問いただきました。

まず、令和5年度、令和6年度の予算の考え方として、理事会・評議員会での審議状況ということでございますけれども、こちらにつきましては、令和5年度は決算状況という形でお話をさせていただいておりますが、当初、町からの予算におきましては、前年度の利用状況等を踏まえて予算措置させていただきました。

キャンプ場、グリーンビレッジ等の利用者が増えた分については精算をさせていただき、委託料と負担金を払っているという状況でございます。

この決算書と予算書の審議の中では、利用者の利用率向上に努めてくださいというお話が出ているだけで、あとは特段これという意見は出ていないというところでございます。

また、再整備につきましては、こちらの公社の議案とは別に、みどりの村再整備計画として町の基本構想については説明をさせていただいておりますし、これからの整備状況についてもその都度、説明をしていきたいというお話はしております。

その整備の中では、ソフト事業の部分等に対する御意見はいただいているところでございます。

あと、公社に対する経営の指導という部分でございますけれども、先ほどお話しとおおり、みどりの村の利用者へのサービス向上に努めて、町内外の多くの方々に利用

していただき、学びだとか憩いの場として親しんでいただけるような運営に心がけるよう伝えているところでございます。

将来の公社の職員に対する責任はということですが、当然、職員に対する責任はあると思っております。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 収益ですね。当然、理事会ですから、経営会議ですから、その中で、今年度も去年と同じ収益しか上がりません。収益確保についての議論を本当にきちんとしたのか。

現況、5年度と6年度は同じでいいよとはならないと思うのです。というのは、今後、改修計画があるのであれば、それに向けた体制づくりだとか、検討会だとかを当然に進めるべきではないですか。

行政側が進めている計画がもう動いている中で、公社の経営としてそれを見据えてどうするのだという会議がきちんできなかつたのかなと。それについて、そのようなことでいいのかなと。

経営ですから、町のお金が出ているのですから、その覚悟を持って、理事長が理事会・評議員会できちんとして説明を尽くしていないのではないかなと思うのですけれど、そこのところをもう一度お願いします。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） 公社の経営状況についての説明がしっかりとされていないという御意見、御質問だと捉えておりますけれども、こちらについては、町が予算を出す段階から前年度の利用者状況等を把握して、その中で予算を措置して公社に支出するという形をとっております。

公社としましては、町からの受託指定管理料の中で運営していくのですが、もらっている分をそのまま使うという形ではなくて、経費の削減にも努めておりますし、指定管理料の収入増に努めています。

令和5年度でいきますと、キャンプ場、

グリーンビレッジの宿泊者は、しっかりとコロナ禍前までに増加を図っているというところがありますので、その部分を理事、評議員にも説明をして、公社の職員は頑張っていますよということをしっかりと説明しているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 経営ですから、理事会・評議員会で、現在、美幌町から入ってくるお金そのままを基に決算するのではなくて、減らす努力という部分が見えていないのです。そのようなところで、本当に今の回答だと、検討会議なり、経営会議なりがしっかりできているのか。

理事長からしっかり話合いをして、やることをやっていますと言うのであれば、去年と今年も町から入ってくるお金が同じでいいということにはならないと思うのです。

経営者ですから、理事会も経営者ですから、町民の税金がこれだけ多く入ってきているのだということの重さをどのように感じて経営会議をやったのか、この一つだけ、今の部分をお願いします。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） 経営会議ということですけど、決算書の中で見てもらいますと、当初予算では町の予算を例えば、指定管理料収入760万円と見ておりますが、決算額の中では1,000万円という形で、しっかり努力した部分は減額して、町からの委託料を減額しているという状況にもあります。

このような部分をしっかりと努力してやっていただくということは、職員に対してお話ししているところでございます。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 2点目、今、経営会議をしっかりとやっているという表現を使

われましたけれど、逆に今度、町からお金をもらうということで、当然、町のお金が入ってきますので、それについて、町から経営そして事業内容について、何かきちんとした形で、今後のことも含めて、行政から指導なり何かをきちんと受けているのかどうか。

そして、それをしっかり実行して、今後の計画をどうしていくのか検討をしっかりとしているかどうか、お願いします。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） まず、町からにつきましては、毎月、公社に行って連絡会議という形で意見交換というか、情報共有を図っているところでございます。

年に3回、理事会・評議員会、役員会については、その都度、経営状況を含めて決算状況、予算の執行状況、事業内容等についての説明をさせていただいているところでございます。

ということで、再整備の部分については、今言ったようにこれからの部分でございますので、計画内容を説明しているというところで止まっております。

よろしくをお願いします。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 先ほど最初に言ったのですけれど、3月議会において、我が議会には2月の段階から、みどりの村を10億円かけて直すよと、これだけすごい計画をつくりますよと説明がありました。

その中で今回は、それ以降の発表ですけど、その段階で当然、理事会・評議員会でみどりの村を直しますよと、これだけお金をかけていろいろなことやりますよと、そうすると途中で休業したり、途中で計画を変えたりと。

それを、理事会・評議員会の中で10億円の重さをしっかりと協議して、美幌町から受けた話をやったのかということなのです。

ですから当然、美幌町からも10億円を投資して直すということにおいて、しっかり振興公社でできますか、もしくはやってもらいたい、今の経営体制の中で滞りなくできるのかということの確認が取れないと、このみどりの村の改修計画に当たっては、それを受ける振興公社で数年間続くのですから。

その計画をきちんとしていないと、経営計画、経営会議が成り立たないのかなと思ったので、説明がされたかされていないかというのは大きいと思って質問したのです。その辺、行政から指摘がなかった、あったということをはっきりしてほしいのです。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） 再整備につきましては、再整備構想をしっかりと説明はさせていただいております。

それによって今回は、老朽化した施設の更新と新しい機能を設けるというお話をし、国から受ける交付金については当然、収益の改善がなければもらえないというお話をさせていただいているところでございます。

その中で、今後の運営については、まだお話ししていないのですけれども、やはりみどりの村という部分を一体的に管理していくことが一番、効率がいいだろうという話をさせていただいております。

この後の全員協議会でもお話ししようと思っておりますが、公社が担う新しいグランピングの機能につきましては、朝晩の食事の提供だとかが出てきますし、そのような部分を踏まえますと、公募により指定管理者制度が好ましいという形では、公社とも話はさせていただいているところでございます。

そのようなことで、整備後の運営についてはそのような形で進んでおりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さ

ん。

○12番（松浦和浩） 今、みどりの村振興公社で働いている総務系の職員と、作業系の人だとかがいるのですけれど、この方々も数年、一生懸命働いている中で頑張っているよと、将来に向けてしっかりみどりの村で働きたいという希望の方たちが多いと思うのです。

過去にいた方も、残念ながら退職された方もいるし、入れ替わった方もいるけれど、これからこれだけ大きな事業を迎えるということで、やはり振興公社で働いている人方も大変な仕事が増えるかなと思います。

何よりも、現在、町から毎年毎年お金を入れることによって、未来永劫経営が続くといっても、補填を受けているのであれば、給料が上がるのか上がらないのか、定期昇給がどれだけあるのか、退職金とか、そのようなところがどうなのか。

そうすると、10億円というお金をかけて直すという委託を受けている以上、その職員の身分をしっかりと確定させないといけないかなと思うのですが、その辺の心構えについて、理事長の考えを最後をお願いします。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） まず、先ほどもお話したとおり、公社の再整備に当たっては収益の増加、黒字化を目指すという部分がありますので、その部分についてはしっかりとやっていきます。

みどりの村自体としては、公共的な部分と収益を上げる部分との2種類がありますので、完全な黒字化というのは難しいのかなと思うのですが、収益のある部分については当然、収支が黒字となるような考えでおります。

また、公社の職員については、公社の給与規程の中で退職者の退職金の規程がありますので、その中で支払いはしていきますし、将来に向けてというか、この運営がど

うなるかによっては、今いる従業員というか、職員の意向を聞きながらしっかり守っていきたいと考えているところがございます。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 最後にすみません。

理事長が、将来に関する運営がどうなるかという部分を初めてしゃべられたものですから、将来に対する運営がどうなるかと言われると、将来の運営でどのようなことが不安なのかとなってしまいます。改善しながら将来このまま続けるということがあるのかなと、僕は思ったのですよ。

これが、将来に対する運営のやり方が違うというのであれば、理事長としてこの経営はどうなるのかということをもう1回しっかり説明してください。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） 先ほどお話ししたとおり、みどりの村の管理運営については、民間の公募による指定管理者制度を進めるという形で考えておりますけれども、まだその募集をしておりませんし、その公募に対して決定しているわけではございませんので、今はっきり申し上げることはできません。

もし仮に、民間の事業者による指定管理者制度でいけるという形になれば、今度、公社を今後どうするかというのを今、公社の職員にその部分も含めてお話ししているのですけれど、決定する前にしっかり説明していきたいと考えております。

○議長（戸澤義典） ほかに質疑はありませんか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 今に関連して、先ほど理事長である副町長が説明していた206ページに、理事会や評議員会の開催でどのような案件を協議しているかということだったのですけれども、先ほどの説明

ですと、みどりの村の再整備についてきちんと説明しているような話でした。

私ちょっと疑問に思ったのですが、理事会の開催や評議員会のときに、そのことが一切、書かれていない理由を教えてください。単純に疑問を持ちましたので。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） 206ページでございますけれども、この理事会の中では説明をしております。

今年の2月に理事会という形ではなくて、臨時で理事と評議員の方に集まっていたいただき、再整備の説明をさせていただいておりますので、正式な理事会の中では説明していないということでございます。

また、今年に入って令和6年度では、理事会の中のその他という形で、基本構想の修正した部分の説明をさせていただいておりますので、その分は今回、決算としては出てこないことから表示されております。

よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 確かに、理事会と評議員会の開催関係ということで載せていますけれども、理事会や評議員会でなくても、10億円もかけるようなこれだけ重大な再整備について話しているとしたら、ここの中に載せない理由とは何なのでしょう。

逆に、私はそのようなことが十分されていないのかなと、先ほどの説明から何となく感じ取ったものですから。

今後、そのようなことについては、理事会でも評議員会でもないから、みどりの村振興公社の会議の中には載せる必要がないという見解なのでしょうか。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） 決してそのような隠しているということでもなくて、今回、掲載しない理由というのはございませんけれども、大変申し訳ありませんが掲載され

ていなかったということで、御理解いただければと思います。

○議長（戸澤義典） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） それでは、報告第6号一般財団法人美幌みどりの村振興公社の経営状況報告については、これで終わります。

◎日程第12 報告第7号

○議長（戸澤義典） 日程第12 報告第7号専決処分の報告について。

配付のとおり、報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） ないようですので、報告第7号専決処分の報告についてはこれで終わります。

◎日程第13 報告第8号

○議長（戸澤義典） 日程第13 報告第8号専決処分の報告について。

配付のとおり、報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） ないようでありますので、報告第8号専決処分の報告についてはこれで終わります。

◎日程第14 報告第9号

○議長（戸澤義典） 日程第14 報告第9号専決処分の報告について。

配付のとおり、報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） ないようでありますので、報告第9号専決処分の報告についてはこれで終わります。

◎日程第15 報告第10号

○議長（戸澤義典） 日程第15 報告第10号例月出納検査報告について（2月～4月分）。

配付のとおり、報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） ないようでありますので、報告第10号例月出納検査報告について（2月～4月分）はこれで終わります。

◎日程第16 議員の派遣について

○議長（戸澤義典） 日程第16 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、本件は配付のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第17 閉会中の継続調査について

○議長（戸澤義典） 日程第17 閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定によって、配付のとおり申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（戸澤義典） 以上で、本定例会に付議されました案件は全部終了しました。会議を閉じます。

これで、令和6年第4回美幌町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

午後3時27分 閉会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員